

ディスクロージャー 2023

令和5年3月末期

JAひまわりの現況

Promote understanding

Changing the culture

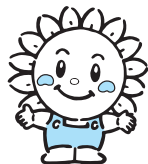
Sustainable Management



農業と食を通じた“元気”づくり

ひと・夢 いいね。

 **JAひまわり**



目次

1-12 ■ JAの活動の概要

協同組織の特性
農業振興活動
地域との繋がり
事業・商品・サービスのご案内及びご利用状況
事業のご案内
貯金商品一覧
融資商品一覧
金融サービス一覧
手数料一覧

13-66 ■ 業務運営の方針

経営管理体制
リスク管理の状況
法令遵守の体制
個人情報保護に関する取り組み
金融ADR(裁判外紛争解決)制度への対応
内部監査体制
組織機構図
役員の状況
職員の状況
事業の全般的概況
自己資本の状況
貸借対照表(2期分)
損益計算書(2期分)
事業報告の附属明細書・注記表・貸借対照表等の附属明細書・剰余金処分計算書(令和3年度)
事業報告の附属明細書・注記表・貸借対照表等の附属明細書・剰余金処分計算書(令和2年度)
部門別損益計算書(2期分)
財務諸表の正確性等にかかる確認
会計監査人の監査
主要な経営指標の推移
利益及び利益率

67-69 ■ 信用事業

信用事業粗利益の内訳と信用事業粗利益率
資金運用収支の内訳と利鞘
資金運用収支の増減
役務取引等収支の内訳
その他事業直接収支の内訳

70 ■ 貯金

貯金平均残高
固定金利・変動金利別定期貯金残高

71-75 ■ 貸出金等

貸出種類別平均残高
固定金利・変動金利別貸出金残高
貸出金の担保別残高
債務保証見返額の担保別残高
貸出金の用途別残高
貸出金業種別残高
主要な農業関係の貸出金残高
農協法に基づく開示債権の状況及び
金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況
元本補てん契約のある信託に係る
農協法に基づく開示債権の状況
貯貸率
貸倒引当金の増減額
貸出金償却額

76-77 ■ 有価証券

有価証券平均残高
商品有価証券種類別平均残高
有価証券の残存期間別残高
貯証率
有価証券等の時価情報
内国為替取扱実績

78-80 ■ 共済事業

長期共済新契約高・長期共済保有高
医療系共済の共済金額保有高
介護系その他の共済金額保有高
年金共済の年金保有高
短期共済新契約高
共済契約者数および被共済者数

81 ■ 農業関連事業

購買品(生産資材)取扱実績
販売品取扱実績
保管事業取扱実績

82 ■ 生活その他事業

購買品(生活物質)取扱実績
利用事業取扱実績
介護事業取扱実績

83 ■ 指導事業

指導事業取扱実績

84-97 ■ 自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する事項

自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

信用リスクに関する事項

- ①標準的手法に関する事項
- ②信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高
- ③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
- ④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額
- ⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト125%を適用する残高

信用リスク削減手法に関する事項

- ①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

証券化エクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

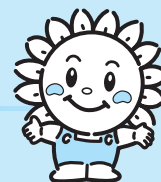
- ①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価
- ③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益
- ④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益の額)
- ⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

金利リスクに関する事項

- ①金利リスクの算定手法の概要
- ②金利リスクに関する事項

JAの活動の概要



■ 協同組織の特性

当JAは、豊川市を事業区域に、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となり、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の精神として運営される協同組織であるとともに、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としています。当JAでは資金を必要とする組合員の皆様や、地域にお住いの皆様にも広くご利用いただいています。

当JAは、地域の一員として、地域農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて、各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、助け合いの精神のもと、事業活動を通じた社会貢献にも取り組んでいます。

令和5年3月31日現在

組合員数	正組合員数	7,197人
	准組合員数	28,723人
出資金	出資金額	1,394百万円

■ 農業振興活動

農業や食にかかわる多様な事業や活動を通して、地域農業の持続発展を促進し、健康で安全な暮らしを支援するとともに、協同活動を支える人たちを育成・支援して、地域の「元気」を創造するJAを目指します。

1. 多様化する農業形態に対応した担い手の育成・支援を強化します

先進技術や新品種の導入など施設園芸を主体とする農業、退職後の生きがいを目的とした農業など農業形態が一層多様化するなかで、新規就農支援や事業承継相談、農作業労働の軽減支援、農地・施設の流動化、事業性評価に基づく農業用資金融資、営農指導の巡回強化などを通じて、担い手の育成・支援を強化します。

2. 実需者ニーズへの的確な対応と多様な流通形態により販売の安定性を確保します

中央卸売市場を主な取引先とするなか、大手量販店や仲卸業者など実需者の要望に応えるため、既存取引先への営業を強化し、消費者ニーズを反映した栽培品種の選定や出荷規格の設定、予約相対取引や契約販売の拡大、新たな直接販売先の開拓などを通して、安定的な販売を確保します。

3. 新たな技術・資材の導入を促進して生産性と品質の向上に取り組めます

農業経営にかかる生産性向上のための新技術や新品種の情報収集・導入支援、ハウス内環境の制御やモニタリングデータ活用を促進するとともに、農業用資材のコスト低減に向けた仕入先や仕入方法の継続的な改善に取り組み、農業者の所得拡大に貢献します。

4. 消費者と一体となって地産地消の拡大に取り組めます

直売所を通じた地産地消の拡大には地域の消費者による地域農業への理解促進が不可欠であることから、総合事業やポイント会員制度を活かした地元農畜産物の購入促進の取り組みを進めます。

■ 地域との繋がり

農業関係イベント

春の感謝祭

ひまわりいっぱい運動

わい！わい！農園（10組延べ304名参加）

わい！わい！花育教室（18組36名参加）

JA農産物まつり、まりくんカレッジ

露地野菜収穫体験（12組29名参加）

年金友の会関係イベント

グラウンドゴルフ大会（230名参加）

わい！わい！活動

ヨガ、フラ、アレンジフラワー等

たすけあい組織活動

ひまわりたすけあいの会総会
ミニデイサービス

地域行事への参加

なつまつり（陸上自衛隊豊川駐屯地共催）
環境保全活動 ひまわり水守森林（みまもり）活動

地域スポーツ振興

J A ひまわり杯少年野球大会（12チーム参加）
J A ひまわりカップサッカー大会（28チーム参加）

地域密着型金融への取り組み

農業融資商品の適切な提供
「地域農業の応援団キャンペーン」の実施

情報活動

「Wai! Wai! Himawari」（月1回発行広報誌）
LINE公式アカウント開設

事業・商品・サービスのご案内及びご利用状況

●営業地区

豊川市

令和5年4月1日現在

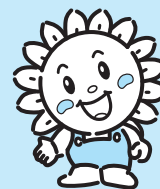
店舗名		住所	電話番号	ATM
本店	〒442-8517	愛知県豊川市諏訪1丁目1番地	0533-85-3171	1台
三蔵子支店	〒442-0006	愛知県豊川市三蔵子町北浦28番地	0533-84-2255	1台
牛久保支店	〒442-0886	愛知県豊川市牛久保駅通4丁目1番地の1	0533-85-6822	2台
睦美支店	〒442-0805	愛知県豊川市三谷原町北浦68番地の1	0533-85-1886	1台
豊川支店	〒442-0033	愛知県豊川市豊川町止通17番地の1	0533-86-8145	1台
八幡支店	〒442-0857	愛知県豊川市八幡町亀が坪24番地の1	0533-87-3211	1台
国府支店	〒442-0854	愛知県豊川市国府町上坊入54番地	0533-87-2195	1台
御油支店	〒441-0211	愛知県豊川市御油町若宮17番地	0533-87-2059	1台
蔵子支店	〒442-0842	愛知県豊川市蔵子2丁目6番地の1	0533-84-1871	1台
一宮支店	〒441-1205	愛知県豊川市大木町鑓水321番地の2	0533-93-3535	2台
東上支店	〒441-1201	愛知県豊川市東上町松本227番地	0533-93-2005	1台
音羽支店	〒441-0202	愛知県豊川市赤坂町松本274番地	0533-87-2191	2台
御津支店	〒441-0312	愛知県豊川市御津町西方松本87番地の2	0533-76-2131	2台
広石支店	〒441-0321	愛知県豊川市御津町広石小城前72番地の2	0533-75-3390	1台
小坂井支店	〒441-0103	愛知県豊川市小坂井町門並18番地	0533-78-3141	2台
ローンセンター	〒442-0886	愛知県豊川市牛久保駅通4丁目1番地の1	0533-56-7770	—

●機械化店舗一覧【3店】

	設置場所
豊川市内	イオン豊川店、グリーンセンター豊川、産直ひろば中部

事業のご案内

JAの事業はどなたでもご利用いただけます



●事業案内

事業の種類		主な業務内容
信用事業	貯金、ローン、振込・振替サービスなどみなさまのライフスタイルにあわせた多様な商品を取り揃え、地域のみなさまの豊かな生活の支援を目的として、情報提供並びに相談活動に取り組んでいます。	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 貯金業務 ◇ 融資業務 ◇ 為替業務 ◇ 国債窓販業務 ◇ 両替業務 ◇ 証券投資信託窓販業務 ◇ 自動受取り・支払・送金サービス ◇ キャッシュサービス ◇ 給与・年金振込サービス
共済事業	突然の事故や入院など万一に備えた保障やゆとりある老後への備え、建物・動産に対する保障、交通事故等に対する保障等、家族みんなが安心して暮らせるための保障を提案しています。	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 長期共済業務 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生命総合共済 (終身・養老・こども・医療・介護・がん・定期生命・認知症・生活障害・特定重度疾病・年金) ・ 建物更生共済 ◇ 短期共済業務 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自動車共済 ・ 自賠償共済 ・ 火災共済 ・ 傷害共済 ・ 農業者賠償責任共済 ◇ 事故受付業務 (自動車事故の相談)
販売事業	人の営みにおいて、最も基本となる『食』を育む担い手として使命感を持ち、農畜産物の生産活動に取り組んでいます。 新鮮で安全・安心な食料を提供することを第一義とし、また環境に配慮した地球にやさしい地域農業の振興を目指しています。	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 主な農畜産物 <ul style="list-style-type: none"> ・ 米、麦 ・ 花《菊、スプレーマム、バラ、洋花》 ・ 野菜、果実 《とまと、ミニトマト、苺、大葉(しそ)、メロン、いちじく、みかん、キャベツ、白菜、巨峰等》 ・ 牛、豚、鶏卵、酪農 ◇ 農畜産物直売所 (グリーンセンター、産直ひろば)
購買事業	農業生産に必要な肥料、農薬など様々な農業用資材を組合員をはじめ地域の皆様に提供しています。 また、健康と新鮮さを重視した食生活の提案をすすめていくとともに、消費者のニーズに合った商品を提供しています。	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 農業生産品取扱業務 <ul style="list-style-type: none"> ・ 肥料、農薬、種苗、農業機械機具、飼料、畜薬、その他諸資材の提供 ◇ 生活物資取扱業務 <ul style="list-style-type: none"> ・ 米の販売、食料品の提供 ◇ 燃料供給取扱業務 <ul style="list-style-type: none"> ・ ガソリン、重油、灯油、LPG ◇ 葬祭取扱業務 <ul style="list-style-type: none"> ・ 葬儀全般、供物
資産管理事業	「農」と「住」が調和したまちづくりをすすめるとともに、土地資産活用を中心とした相談活動に取り組んでいます。	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 資産管理業務 <ul style="list-style-type: none"> ・ 土地、建物の売買仲介斡旋 ・ アパート、貸家の賃貸管理
介護福祉事業	高齢社会への対応として、介護を必要とする方とともに家族介護の負担軽減への支援や自立を目的とした高齢者の健康・生きがいがづくり活動に取り組んでいます。	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 介護支援業務 <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問介護サービス ・ 介護福祉に関する相談 ・ 家事援助サービス

貯金商品一覧（1）

令和5年4月1日現在

種 類	内 容	お預入期間	お預入金額		
普 通 貯 金	いつでも自由に出し入れができる貯金です。 給与、年金などの自動受取りや各種公共料金の自動支払にもご利用いただけますのでおサイフ代わりにお使い下さい。	出し入れ自由	1円以上		
普通貯金無利息型 （決済用）	いつでも自由に出し入れができる貯金です。 給与、年金などの自動受取りや各種公共料金の自動支払にもご利用いただけますのでおサイフ代わりにお使い下さい。但し、利息はつきません。				
貯 蓄 貯 金	いつでも自由に出し入れができる貯金です。お預け入れ残高に応じて金利が段階的に高くなります。				
当 座 貯 金	お支払いに小切手をお使いいただく貯金です。 事業用の口座としてご利用いただくと便利です。				
納 税 準 備 貯 金	納税期にあわせて納税資金を準備するための貯金です。	預け入れ自由 払出は納税時のみ			
通 知 貯 金	まとまったお金の短期運用に適した貯金です。 お引き出しの場合には、2日以上前にお知らせ下さい。	7日以上	5万円以上		
成年後見支援貯金	成年後見人様の貯金について、成年後見人様による適切な管理が行える貯金です。 当JAの口座開設店窓口でのみ預け入れ、払戻しとなります。 特定の取引に際し家庭裁判所の指示書が必要な口座です。	預け入れ自由	1円以上		
定 期 貯 金	ス ー パ ー 定 期	預け入れ期間を1ヵ月から10年までラインナップしたベーシックな定期貯金です。 預け入れ期間が3年以上の定型方式で複利型のものは利息を半年複利で計算します。	定型方式 1ヵ月、2ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、 1年、2年、3年、4年、5年、 7年、10年の11種類 期日指定方式 1ヵ月超5年未満	1円以上	
	満 期 フ リ ー 定 期	据置期間（6ヵ月）を経過すればいつでも解約でき、利息も預け入れ期間に応じて計算しますので大変お得です。 なお、一部解約も出来ます。	最長預け入れ期間は5年です。 据置期間は預け入れ日から6ヵ月後の応当日の前日までとします。	1円以上 1,000万円 未満	
	大 口 定 期 貯 金	1,000万円以上の大口資金の運用に最適な商品です。	スーパー定期に同じ	1,000万円 以上	
	期 日 指 定 貯 金	据置期間（1年）を経過すれば、ご自由に満期日の指定ができるほか、一部解約の取扱いもでき、大変便利な定期貯金です。 さらに、利息は1年複利にて計算します。	最長預け入れ期間は3年です。 据置期間は預け入れ日から1年後の応当日の前日までとします。	1円以上 300万円未満	
	変 動 金 利 貯 金	市場金利の変動により、半年ごとに金利を変更させていただきます。市場金利が上昇傾向にある場合には、有利な貯金がさらに有利に活かせます。 預け入れ期間3年は、利息を半年複利で計算します。	1年、2年、3年	1円以上	
金	積 立 式 定 期 貯 金	エ ン ド レ ス 型	期間を決めずにマイペースで積立て、将来に備えてまとまった資金を貯えていただくのにピッタリの定期貯金です。	預け入れ自由	
		満 期 型	あらかじめ使いみち、使う日が決まっている場合に、使う日（目標日）に合わせて、必要な資金を貯えていただくのに便利な定期貯金です。	6ヵ月以上10年以内	1回あたり 1円以上 1円単位
		年 金 型	積み立てた資金を指定された受取周期（1ヵ月、2ヵ月、3ヵ月、6ヵ月）ごとにお受取りができる年金タイプの定期貯金です。	積立期間1年以上	

貯金商品一覧 (2)

令和5年4月1日現在

種 類		内 容	お預入期間	お預入金額
財形貯金	一般財形貯金	勤労者の財産づくりを支援する貯金で、お預け入れは給与等からの天引きとなります。 堅実な財産形成ができます。	3年以上	1円以上
	財形年金貯金	60才以降2ヵ月ごとに積立金をお受取りになれる年金タイプの財形貯金です。財形住宅貯金と合わせて550万円まで非課税扱いです。在職中はもちろん、退職後も引き続き財形非課税枠をご利用いただけます。	5年以上	
	財形住宅貯金	住宅取得や増改築のための財形貯金です。 財形年金貯金と合わせて550万円まで非課税扱いです。 満55歳未満の勤労者が対象です。		
定期積金	定額式	ライフプランに合わせて毎月一定額を掛込む積金です。 掛込期間をご自由にお選び頂けます。 (ボーナス月の増額契約もできます)	1年、2年、3年、4年、5年	1,000円以上 1円単位
	目標式	最初に目標額(満期お受取額)を定めて、毎月一定額を掛込む積金です。掛込期間をご自由にお選び頂けます。 (ボーナス月の増額契約もできます)		
	満期分散式	契約期間中1年ごとに満期が到来し、積立期間に応じて段階的に受け取れる積金です。 掛込期間をご自由にお選びいただけます。	2年、3年、4年、5年	
譲渡性貯金(NCD)		1,000万円以上の大口資金の運用に最適な商品です。 市場金利に応じて金利を決めさせていただきます。	定型方式 1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、 1年、2年、3年、4年、5年 期日指定方式 2週間以上5年以内	1,000万円以上 1円単位

種 類	内 容
総合口座	給与、年金等の自動受取りや公共料金などの自動支払いに便利な普通貯金と、まとまった資金の運用にお得な定期貯金(自動継続扱い)とが1冊の通帳で利用でき、いざというときに便利な自動融資がセットされた口座です。 自動融資は普通貯金の残高が不足した場合に、定期貯金残高の90%以内で自動的に最高200万円までご利用いただけますので安心です。

融資商品一覧

令和5年4月1日現在

種 類	お使いみち	ご融資額	ご返済期間	ご返済方法	担保・保証		
農 業 資 金	アグリマイティー資金	生産・担い手資金、加工・流通・販売資金、地域活性化・地域振興資金	所要資金の範囲内	原則10年以内ただし対象事業に応じ、最長20年以内	原則として元利均等返済または元金均等返済	原則として愛知県農業信用基金協会の保証	
	JA担い手応援ローン	農業経営に必要な運転資金	1,000万円以内	短期運転資金 1年以内	原則として 期日一括返済 期日一括返済または元金均等返済		
	JA農機ハウスローン	農業経営に必要な設備施設資金	1,800万円以内	1年以上 10年以内	元利均等返済または元金均等返済		
生 活 資 金	教 育 ロ ー ン	入学金、授業料、下宿代など就学に必要な資金	10万円以上 1,000万円以内	6ヶ月以上 15年以内	元利均等毎月返済 (いずれもボーナス時の増額返済が可能)	(一社)愛知県農協信用保証センターの保証または三菱UFJニコス株式会社の保証またはジャックスの保証	
	マイカーローン	自動車の購入や修理・車検などに必要な資金	10万円以上 1,000万円以内	6ヶ月以上 10年以内			
	ネットマイカーローン ※インターネット専用申込						
	多 目 的 ロ ー ン	暮らしに必要な資金	10万円以上 500万円以内				(一社)愛知県農協信用保証センターの保証または三菱UFJニコス株式会社の保証
	ワイドカードローン 50・300	10万円以上50万円以内 ・300万円以内	1年	毎月25日の 約定返済			
住 宅 資 金	住 宅 ロ ー ン (一 般 型)	住宅の新築、購入(マンション、中古住宅を含む)や住宅用の土地購入などに必要な資金	10万円以上 1億円以内	3年以上 40年以内	元利均等毎月返済 または 元金均等毎月返済 (いずれもボーナス時の増額返済が可能)	住宅とその敷地などを担保 (一社)愛知県農協信用保証センターの保証	
	住 宅 ロ ー ン (100%応援型)	土地付き住宅の購入・新築に必要な資金(土地のみの取得資金を除く)					
	住 宅 ロ ー ン (借換応援型)	他金融機関等からの住宅資金借入金の借換えに必要な資金					
	ネ ッ ト 住 宅 ロ ー ン	住宅の新築、購入(マンション、中古住宅を含む)や住宅用の土地購入、住宅資金借入金の借換えなどに必要な資金	3年以上 35年以内				
	住 宅 ロ ー ン (無担保型)	住宅の新築・土地購入・土地付住宅購入資金	10万円以上 1,000万円以内	1年以上 15年以内			担保なし (一社)愛知県農協信用保証センターの保証
	リ フ ォ ー ム ロ ー ン	住宅の増改築・改装・補修、住宅に付帯する施設の取得などに必要な資金					担保なし (一社)愛知県農協信用保証センターの保証 また、建物・土地の所有者が連帯債務者または連帯保証人
事 業 資 金	賃 貸 住 宅 ロ ー ン	賃貸住宅の建設、増改築などに必要な資金	100万円以上 所要資金の範囲内	1年以上 35年以内	元利均等毎月返済 または 元金均等毎月返済	事業用不動産、賃貸住宅などを担保 (一社)愛知県農協信用保証センターの保証 または連帯保証人	

金融サービス一覧

令和5年4月1日現在

種 類	内 容	
為 替	全国のJAはもちろんのこと、全国銀行データ通信システムを利用して、銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫などとも振込、代金取立、送金がスピーディーにでき、大変便利です。	
国債の窓口販売	個人向け国債、長期利付国債、中期利付国債のご購入ができます。国債は国が発行する債券です。利息と元金をご指定の貯金口座へ自動的に振り込まれますので、大変便利で安全です。	
証券投資信託の窓口販売	証券投資信託は、リスクが少なく安定的に運用できるものから、リスクは高いものの大きな収益が期待できるものまで、様々な資産運用ニーズに合った商品を選ぶことができます。	
JAの投信つみたてサービス	毎月1回、ご指定の日に、ご指定の金額で投資信託を定期的に買い付けます。資産運用ニーズに合った商品を選ぶことができます。	
自動受取サービス	給与・賞与、年金、農畜産物販売代金、証券元金、株式配当金などをJAの貯金口座をご指定いただくことによって自動的にお受け取りになれます。受取日には確実に入金されますので安心です。	
自動支払サービス	公共料金、税金、学校授業料、JAカード利用代金などをJAの貯金口座をご指定いただくことによって、自動的にお支払いになれます。お支払いの手間が省けて便利です。	
自動送金サービス	毎月決まった日に、決まった金額を、決まった振込先に自動的に振り込みます。お子様への仕送りや家賃、駐車料金などの振込に大変便利です。	
JAキャッシュサービス	JAのキャッシュカード1枚で、県下はもちろん全国のJAキャッシュコーナーで現金のお引き出し、残高照会がご利用いただけます。ATM（現金自動取引機）では貯金の預け入れもご利用いただけます。また、銀行、信用金庫、ゆうちょ銀行、漁協およびコンビニエンスストアなどのキャッシュコーナーでも現金のお引き出し、残高照会ができます。	
JAデビットカードサービス	お手持ちのJAキャッシュカードで、Jデビット加盟店における買い物時のお支払いができます。現金を引き出す手間が省け、貯金残高の範囲内でのご利用であるため、使い過ぎる心配もありません。	
JAカード	JAカード（三菱UFJニコス株式会社）の会員入会や加盟店加盟のお取次ぎをいたします。ETC（有料道路自動料金収受システム）カードのお取次ぎもいたします。	
給与振込サービス	毎月お支払いの給与・賞与を従業員のみならずご指定されるJAをはじめとする金融機関の貯金口座へお振込みいたします。給与支払事務の合理化にお役立て下さい。	
口座振込サービス	継続的にお支払いの商品仕入代金、諸経費などの支払金をご指定の取引先の貯金口座へお振込みいたします。支払事務の合理化にお役立て下さい。	
自動集金サービス	定期的にご集金の販売代金、賃貸料、会費などを支払人の貯金口座から引き落としとしてご指定の貯金口座へ自動的にご入金いたします。集金事務の合理化にお役立て下さい。	
小規模企業共済	小規模企業共済の加入や共済金のお受取りができます。	
マイ家計簿サービス	毎月1回、ご指定の日に1ヶ月間のお預かり金額、お支払い金額の合計とその差額を自動的に集計し、通帳に表示します。個人のお客様で「総合口座通帳」、「普通貯金通帳」をお持ちの方なら、どなたでもお申し込みいただけます。	
JAネットバンク	個人	インターネットに接続されているパソコン・スマートフォンから残高照会や振込・振替など各種サービスが24時間いつでも気軽にご利用いただけます。
	法人	簡単なお申込み手続きでオフィスのパソコンから残高・入出金明細照会や給与賞与振込、口座振替など各種サービスをご利用いただけます。
JAバンクアプリ	キャッシュカードを保有する個人のお客様が、スマートフォンにアプリをダウンロードすることにより、口座残高や取引明細を照会することができます。	
Pay-easy（ペイジー）口座振替受付サービス	ご利用対象の収納機関連窓で、JAバンクのキャッシュカードをご提示いただき、口座振替受付端末に暗証番号を入力していただくだけで、お届け印なしで口座振替がご利用になれるサービスです。	
Web口座振替受付サービス	JA窓口へのご来店や口座振替依頼書のご記入は必要なく、JAバンクと連携した収納機関のホームページから、インターネットを通じて口座振替の手続きが可能となるサービスです。	
即時口座振替サービス	JAバンクと連携した各種キャッシュレス決済サービスに、JAバンクの口座から即時でチャージ（入金）や口座振替を行うことができるサービスです。	
PayBサービス	スマートフォンで払込票のバーコードを読み込み、税金・公共料金等の支払いが可能となるサービスです。	

手数料一覧

為替手数料

◇窓口利用の場合

令和5年4月1日現在

県内 J A あて	電信扱い	3万円未満	1件につき	220円
		3万円以上	1件につき	440円
他金融機関あて	電信扱い	3万円未満	1件につき	550円
		3万円以上	1件につき	770円
	文書扱い	3万円未満	1件につき	550円
		3万円以上	1件につき	770円

◇ATM利用の場合

県内 J A あて	電信扱い	3万円未満	1件につき	無料
		3万円以上	1件につき	
他金融機関あて	電信扱い	3万円未満	1件につき	363円
		3万円以上	1件につき	528円

◇JAネットバンク（個人）の場合

県内 J A あて	電信扱い	3万円未満	1件につき	無料
		3万円以上	1件につき	
他金融機関あて	電信扱い	3万円未満	1件につき	330円
		3万円以上	1件につき	495円

◇定時自動送金の場合

県内 J A あて	電信扱い	3万円未満	1件につき	無料
		3万円以上	1件につき	
他金融機関あて	電信扱い	3万円未満	1件につき	385円
		3万円以上	1件につき	550円

送金手数料

当JA本支店・県内JAあて		1件につき	440円
他金融機関あて	普通扱い（送金小切手）	1件につき	660円

取立手数料

代金取立手数料	至急扱い	1件につき	880円
	普通扱い	1件につき	660円
電子交換手数料		1件につき	880円

その他為替手数料

振込・送金の組戻料	1件につき	660円
不渡手形返却料	1件につき	660円
取立手形組戻料	1件につき	660円
取立手形店頭呈示料	1件につき	660円

※上記各手数料には、消費税相当額が含まれています。

保護預り・その他手数料

令和5年4月1日現在

通帳・証書・カード等の再発行手数料	1件につき	550円
ICキャッシュカードの再発行手数料	1件につき	1,100円
JAカード（一体型）の再発行手数料	1件につき	660円
残高証明書等の発行手数料	1通につき	550円
取引明細表発行手数料（直近10年以内）	1通につき	1,100円
小切手用紙交付手数料（署名鑑なし）	1冊（50枚）につき	660円
小切手用紙交付手数料（署名鑑あり）	1冊（50枚）につき	880円
手形用紙交付手数料（署名鑑なし）	1冊（25枚）につき	440円
手形用紙交付手数料（署名鑑あり）	1冊（25枚）につき	550円
定時自動送金取扱手数料	1件につき	55円
国債等保護預り口座管理手数料	1口座につき	無料
貸金庫	年間（種類により）	6,000～13,200円
成年後見支援貯金手数料	口座開設手数料	77,000円
	口座管理手数料	無料
未利用口座管理手数料	年間	1,320円

※上記各手数料には、消費税相当額が含まれています。

ATM利用手数料（1回につき）

キャッシュカードの種類		利用時間		手数料	
JAのカード	当JAのカード 全国JAのカード 県内JAのカード	平日	引出し	8:45～21:00	無料
			預入れ		
		土曜日	引出し	9:00～21:00	無料
			預入れ		
		日曜日・祝日	引出し	9:00～21:00	無料
			預入れ		
JFマリンバンク	平日	引出し	8:45～21:00	無料	
	土曜日	引出し	9:00～21:00	無料	
	日曜日・祝日	引出し	9:00～21:00	無料	
三菱UFJ銀行のカード	平日	引出し	8:45～18:00	無料	
			18:00～21:00		110円
	土曜日	引出し	9:00～21:00	110円	
	日曜日・祝日	引出し	9:00～21:00	110円	
三菱UFJ銀行以外の 他金融機関のカード	平日	引出し	8:45～18:00	110円	
			18:00～21:00	220円	
	土曜日	引出し	9:00～14:00	110円	
			14:00～21:00	220円	
	日曜日・祝日	引出し	9:00～21:00	220円	

- ・手数料には消費税相当額が含まれています。
- ・土曜日が祝日と重なる場合は祝日扱いとなります。

両替手数料

ご希望金額の合計枚数	1枚～100枚	101枚～500枚	501枚以上500枚毎に
手数料金額	無料	550円	+550円

- ・手数料には消費税相当額が含まれています。

1.利用料

月額利用料	照会・振込サービス月額利用料	1,100円
月額利用料※	上記+データ伝送サービス月額利用料	2,200円

※データ伝送サービスの単独利用は不可とする。

2.振込手数料

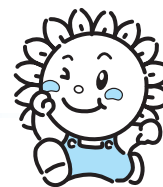
振込手数料	3万円未満	3万円以上
当JA同一店内宛	無料	無料
当JA他店宛		
県内他JA宛		
県外JA宛	330円	495円
他行宛	330円	495円

3.総合振込手数料

振込手数料	3万円未満	3万円以上
当JA同一店内宛	無料	無料
当JA他店宛		
県内他JA宛		
県外JA宛	330円	495円
他行宛	330円	495円

4.給与・賞与振込手数料

振込手数料	3万円未満	3万円以上
当JA同一店内宛	無料	無料
当JA他店宛		
県内他JA宛		
県外JA宛	110円	110円
他行宛	110円	110円



■ 経営管理体制

当JAは農業者を中心とした地域住民の方々により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事で構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が、理事会の決定事項や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性組織などからも登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

■ リスク管理の状況

リスク管理体制等

組合員・利用者の皆様に安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく体制を整備しています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部門を設置し、各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクに十分注意を払い、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券運用を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になることで損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることで損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについて、運用・調達の月次資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスク及び、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクです。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

■ 法令遵守の体制

コンプライアンスとは、事務リスクを認識したうえで、その事務リスクに対応した法令・内部規程や倫理規範等の遵守の取り組みをすることであり、経営の最重要課題として位置付けています。当JAでは、金融機関の一員としてその公共的使命や社会的責任を果たし、皆様が安心してご利用できるよう次のとおりコンプライアンス（法令遵守）体制の確立に努めてまいります。

- ①当JAでは法令遵守の徹底及び法令遵守状況の監視等を目的としてコンプライアンス委員会を設置し、同委員会を中心とする内部管理体制を構築するとともに、全役職員に守るべき法令や規範を解説したコンプライアンス・マニュアルを作成し周知徹底を図ります。
- ②コンプライアンス・プログラムを毎年度設定し、基本方針や共通・部門別の遵守事項を遂行するための具体的計画と手順を策定します。また、法令等の状況変化や、不祥事・事故等の発生対策状況を踏まえ、随時、見直してまいります。
- ③全部署一斉に法令遵守体制の総点検を目的としたコンプライアンス・プログラムの進捗状況管理を年4回評価しています。
- ④各部署にコンプライアンス責任者を置き、コンプライアンス・プログラムを実践するとともに内部監査による各部署の法令遵守状況の監査、コンプライアンス・プログラムの進捗状況の理事会報告など内部管理体制の強化を図ります。

当JA全体としてのリスクを整理・認識し関係部署においてコントロールすべきリスク範囲を明確化した上で、それに応じた総合的な管理体制を整備・統括・推進するリスク管理部署を設置しております。コンプライアンス統括部署としてコンプライアンス（法令遵守）体制の強化に努めます。

■ 個人情報保護に関する取り組み

当JAは、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を定め遵守します。

1. 当JAは、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい（保護法第2条第1項、第2項）、以下も同様とします。

また、当JAは、特定個人情報を適正に取り扱うために、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは個人番号をその内容に含む個人情報をいい（番号利用法2条第8項）、以下も同様とします。

2. 当JAは、個人情報の取扱いについて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を取扱います。ただし、特定個人情報については、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。

3. 当JAは、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

4. 当JAは、取扱う個人データおよび特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。なお、個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（保護法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 当JAは、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当JAは、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

6. 当JAは、仮名加工情報（保護法第2条第5項）および匿名加工情報（保護法第2条第6項）の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

7. 当JAは、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 当JAは、保有個人データ等について、法令に基づきご本人からの開示、訂正・利用停止等に応じます。保有個人データとは、当JAが、本人又はその代理人から求められる開示、内容訂正、追加

又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止のすべてに応じることができる権限を有する個人データをいいます（保護法第16条第4項）。

9. 当JAは、個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
10. 当JAは、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

■ 金融 ADR（裁判外紛争解決）制度への対応

① 苦情処理の内容

当 J A では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、J A バンク相談所や J A 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

〈当 J A の相談・苦情等受付窓口〉

◇ 信用事業

- ・ 金融共済部金融課

電話番号：0533-85-3173

受付時間：午前 9 時～午後 5 時（金融機関の休業日を除く）

※相談・苦情等については、まずは当組合の窓口へお申出ください。なお、J A バンク相談所でも、J A バンクに関するご相談・苦情をお受けしております。

- ・ J A バンク相談所（（一社）J A バンク・J F マリンバンク相談所）

電話番号：03-6837-1359

受付時間：午前 9 時～午後 5 時（金融機関の休業日を除く）

◇ 共済事業

- ・ 金融共済部共済課

電話番号：0533-85-3590

受付時間：午前 9 時～午後 5 時（金融機関の休業日を除く）

※相談・苦情等については、まずは当組合の窓口へお申出ください。なお、J A 共済相談受付センターでも、相談・苦情等のほか、J A 共済全般に関するお問い合わせをお電話で受け付けております。

- ・ J A 共済相談受付センター（J A 共済連全国本部）

電話番号：0120-536-093

受付時間：午前 9 時～午後 6 時（月曜日～金曜日）

午前 9 時～午後 5 時（土曜日）

※日・祝日および12月29日～1月3日は休業日

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

◇信用事業

- ・愛知県弁護士会紛争解決センター

電話番号：052-203-1777

受付時間：午前10時～午後4時（土・日・祝日・年末年始を除く）

◇共済事業

- ・（一社）日本共済協会 共済相談所（電話番号：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

- ・（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構 <https://www.jibai-adr.or.jp/>

- ・（公財）日弁連交通事故相談センター <https://n-tacc.or.jp/>

- ・（公財）交通事故紛争処理センター <https://www.jcstad.or.jp/>

- ・日本弁護士連合会 弁護士費用保険 ADR <https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

※各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。

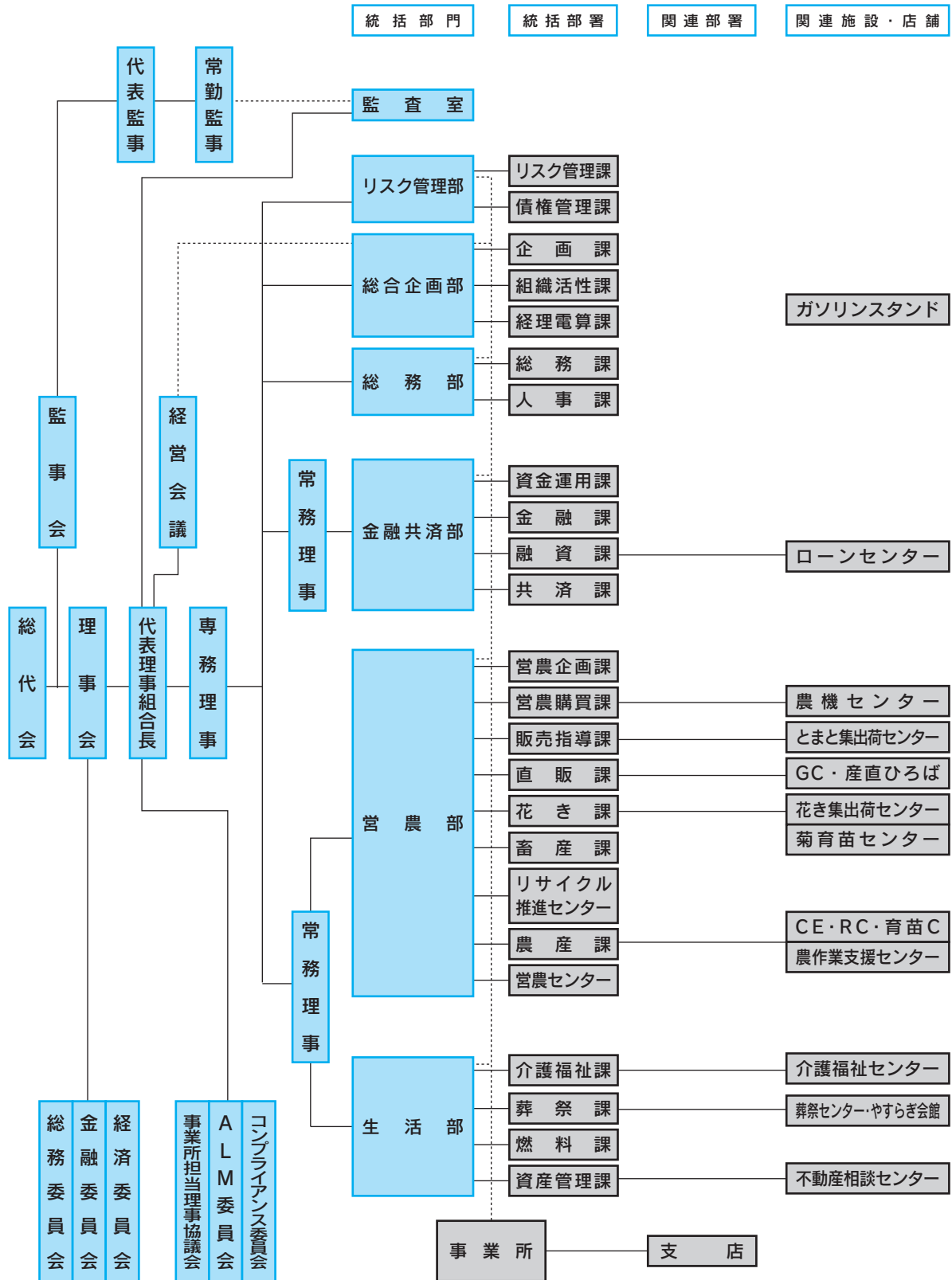
内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店等を対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

組織機構図

(令和5年4月1日現在)



役員 の 状 況

令和5年7月1日現在

役 職 名	氏 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	就任年月日	任期満了年月	担当その他
代表理事組合長	今泉 秀哉	常 勤	有	令和5.6.21	令和8.6	
専 務 理 事	伴野 雅章	〃	無	令和5.6.21	令和8.6	【企画・管理担当】総務委員
常 務 理 事	吉村 正則	〃	〃	令和5.6.21	令和8.6	【信用共済事業担当】(農協法第30条第3項に規定される専任理事)、総務委員、金融委員
〃	木藤 昇一	〃	〃	令和5.6.21	令和8.6	【経済事業担当】総務委員、経済委員
理 事	安藤 憲史	非常勤	〃	令和5.6.21	令和8.6	豊川東事業所担当理事、総務委員
〃	磯野 一則	〃	〃	令和5.6.21	令和8.6	音羽事業所担当理事、総務委員
〃	伊藤 浩巳	〃	〃	令和5.6.21	令和8.6	金融委員
〃	今泉 京子	〃	〃	令和5.6.21	令和8.6	金融委員
〃	今泉 教夫	〃	〃	令和5.6.21	令和8.6	経済委員
〃	大瀧 隆昭	〃	〃	令和5.6.21	令和8.6	経済委員
〃	岡本 武志	〃	〃	令和5.6.21	令和8.6	経済委員
〃	小澤 岩次	〃	〃	令和5.6.21	令和8.6	豊川中事業所担当理事、総務委員
〃	河合 宏尚	〃	〃	令和5.6.21	令和8.6	経済委員
〃	酒井 俊明	〃	〃	令和5.6.21	令和8.6	金融委員、経済委員長
〃	杉江 繁宏	〃	〃	令和5.6.21	令和8.6	一宮事業所担当理事、総務委員
〃	高橋 聖吏	〃	〃	令和5.6.21	令和8.6	小坂井事業所担当理事、総務委員
〃	外山 誓子	〃	〃	令和5.6.21	令和8.6	総務委員
〃	中西 昌幸	〃	〃	令和5.6.21	令和8.6	経済委員
〃	中村 敏明	〃	〃	令和5.6.21	令和8.6	金融委員長、経済委員
〃	波多野 喜啓	〃	〃	令和5.6.21	令和8.6	御津事業所担当理事、総務委員長
〃	土方 敏由	〃	〃	令和5.6.21	令和8.6	金融委員
〃	藤島 則枝	〃	〃	令和5.6.21	令和8.6	金融委員、経済委員
〃	村川 和弘	〃	〃	令和5.6.21	令和8.6	金融委員
〃	山口 直宏	〃	〃	令和5.6.21	令和8.6	豊川西事業所担当理事、総務委員
〃	山口 雅子	〃	〃	令和5.6.21	令和8.6	金融委員
代 表 監 事	大林 充始	非常勤		令和5.6.21	令和8.6	
監 事	大井 年弘	常 勤		令和5.6.21	令和8.6	
〃	岡田 育子	非常勤		令和5.6.21	令和8.6	
〃	柿野 さと恵	〃		令和5.6.21	令和8.6	員外監事
〃	神谷 隆行	〃		令和5.6.21	令和8.6	
〃	近田 貴	〃		令和5.6.21	令和8.6	
〃	榊原 利男	〃		令和5.6.21	令和8.6	
〃	種井 務	〃		令和5.6.21	令和8.6	

職員 の 状 況

(単位：人)

	令和4年度末	令和3年度末	増	減
参 事	—	—		—
一 般 職 員	455	461		△ 6
営 農 指 導 員	21	20		1
生 活 指 導 員	5	5		—
合 計	481	486		△ 5

令和5年3月31日現在

■ 事業の全般的概況

● 当該事業年度末日における主要な事業活動の内容と成果

3年以上に渡る新型コロナウイルス感染症拡大により、生活様式をはじめとする社会情勢は大きく変化しました。直近では、国内の感染状況も落ち着きを見せており、各地で集客を伴うイベントなども徐々に開催されるなど、アフターコロナを見据え動き始めています。

一方で、令和4年2月のロシアによるウクライナ侵攻により懸念されていた、生産資材をはじめとした各種原材料の価格高騰が現実のものとなりました。エネルギー・資材価格の高騰により、多くの産業で商品・製品への価格転嫁が行われる中、農業分野においては構造上農産物への価格転嫁が進まず、農家を始めとする農業界全体に多大なる影響が及んでいます。

国内においては、令和5年4月に日本銀行新総裁が就任されることから、これまでの金融政策からの転換が想定されており、金利上昇局面にも対応できうるJA事業の構築が求められています。

このような情勢の中、当組合においては管内農業と組合員のくらしを守る施策として、農業生産性向上対策支援事業の継続に加え、物価高騰に対する緊急支援策を実施しました。

また、第10次中期総合計画に基づく総合施設整備計画により、国府・御油統合支店に係る整備案作成や青果・花き集出荷場、営農本部棟に係る整備案作成・用地取得を進めるなど、「経営基盤の確立・強化対策」に取り組んで参りました。

このような取り組みのもと、令和4年度におきましては、販売品販売総取扱高111億円、購買品供給総取扱高46億円、貯金残高3,363億円、貸出金664億円、長期共済保有高6,262億円の実績を挙げることができました。

以上の成果を挙げることができましたことは、組合員の皆様方の力を協同活動へ結集していただいた賜物と心から感謝申し上げます。

● 業務の適正を確保するための体制

当組合では、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

内部統制システム基本方針

法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、以下のとおり内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ②重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- ⑤組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ②個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ②理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営を取り巻くリスク管理を行う。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ②中期総合計画及び同計画に基づく各部門の事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部門等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかる。

6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理に関する各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

Ⅰ 自己資本の状況

● 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和5年3月末における自己資本比率は、18.88%となりました。

普通出資による資本調達額

(令和5年3月31日現在)

項 目	内 容
発 行 主 体	ひまわり農業協同組合
資 本 調 達 手 段 の 種 類	普通出資
コア資本に係る基礎項目 に 参 入 し た 額	1,391百万円（前年度1,396百万円）

(注) 回転出資による資金調達はありません。

当JAは、「自己資本比率算出規程」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

貸借対照表（2期分）

（単位：千円）

科 目	令和4年度	令和3年度	科 目	令和4年度	令和3年度
資 産 の 部			負 債 の 部		
1. 信用事業資産	347,121,772	345,764,439	1. 信用事業負債	337,838,895	336,150,689
(1) 現金	709,939	740,630	(1) 貯金	336,329,359	334,792,034
(2) 預金	252,151,162	253,688,018	(2) 借入金	613,762	585,906
系統預金	252,150,975	253,687,684	(3) その他の信用事業負債	895,773	772,749
系統外預金	187	333	未払費用	72,812	74,417
(3) 有価証券	26,447,811	23,818,547	その他の負債	822,961	698,331
国債	8,762,525	10,363,000	2. 共済事業負債	877,209	874,207
地方債	3,975,795	4,152,477	(1) 共済資金	439,927	425,775
政府保証債	802,820	1,010,110	(2) 未経過共済付加収入	427,098	435,116
社債	8,689,210	5,787,980	(3) 共済未払費用	8,656	11,436
受益証券	4,217,460	2,504,980	(4) その他の共済事業負債	1,526	1,879
(4) 貸出金	66,450,809	66,089,914	3. 経済事業負債	814,582	823,629
(5) その他の信用事業資産	1,674,821	1,749,339	(1) 経済事業未払金	604,175	633,029
未収収益	1,641,589	1,712,938	(2) 経済受託債務	206,191	186,385
その他の資産	33,231	36,401	(3) その他の経済事業負債	4,216	4,213
(6) 貸倒引当金	△ 312,771	△ 322,010	4. 雑負債	554,242	598,019
2. 共済事業資産	13,668	19,398	(1) 未払法人税等	200,687	197,035
(1) その他の共済事業資産	13,668	19,398	(2) リース債務	6,349	17,050
3. 経済事業資産	1,824,481	1,813,180	(3) 資産除去債務	65,501	65,337
(1) 経済事業未収金	1,401,483	1,528,379	(4) その他の負債	281,704	318,596
(2) 経済受託債権	161,498	141,991	5. 諸引当金	1,858,770	1,882,083
(3) 棚卸資産	353,070	238,193	(1) 賞与引当金	332,460	331,253
繰越購買品	300,259	229,253	(2) 退職給付引当金	1,080,803	1,119,027
繰越販売品	—	1,000	(3) 役員退職慰労引当金	38,138	31,318
その他の棚卸資産	52,811	7,939	(4) ポイント引当金	101,416	53,505
(4) その他の経済事業資産	53,448	61,982	(5) 特例業務負担金引当金	305,952	346,979
(5) 貸倒引当金	△ 145,019	△ 157,366	負債の部合計	341,943,699	340,328,630
4. 雑資産	440,024	490,723	純 資 産 の 部		
5. 固定資産	5,528,690	5,867,188	1. 組合員資本	25,037,775	24,473,698
(1) 有形固定資産	5,497,972	5,824,815	(1) 出資金	1,394,621	1,399,459
建物	6,574,319	6,600,860	(2) 資本準備金	1,268	1,268
機械装置	2,307,753	2,287,350	(3) 利益剰余金	23,645,412	23,075,696
土地	2,955,798	3,013,772	利益準備金	5,662,400	5,662,400
リース資産	175,353	175,979	その他利益剰余金	17,983,012	17,413,296
建設仮勘定	9,387	—	特別積立金	7,690,262	7,690,262
その他の有形固定資産	2,554,096	2,548,295	農業・農村振興基金	500,000	500,000
減価償却累計額	△ 9,078,736	△ 8,801,443	研究開発基金	500,000	500,000
(2) 無形固定資産	30,718	42,372	指導事業基金	1,000,000	1,000,000
6. 外部出資	10,662,765	10,288,665	地域貢献活動基金	500,000	500,000
系統出資	10,577,265	10,199,165	リスク対策積立金	1,952,000	1,578,000
系統外出資	75,500	79,500	デジタル化推進積立金	200,000	100,000
子会社等出資	10,000	10,000	施設整備積立金	3,014,000	2,799,000
7. 繰延税金資産	623,966	598,085	残留農薬対策積立金	200,000	200,000
			地域農業振興積立金	990,000	920,000
			税効果調整積立金	613,238	604,686
			当期末処分剰余金	823,511	1,021,347
			（うち当期剰余金）	(710,374)	(391,430)
			(4) 処分未済持分	△ 3,527	△ 2,725
			2. 評価・換算差額等	△ 766,105	39,353
			(1) その他有価証券評価差額金	△ 766,105	39,353
			純資産の部合計	24,271,670	24,513,052
資産の部合計	366,215,369	364,841,682	負債及び純資産の部合計	366,215,369	364,841,682

損益計算書（2期分）

（単位：千円）

科 目	令和4年度	令和3年度	科 目	令和4年度	令和3年度
1. 事業総利益	5,045,639	5,036,340	(10) 利用事業収益	189,285	199,623
事業収益	9,090,668	9,336,364	(11) 利用事業費用	72,080	74,584
事業費用	4,045,028	4,300,023	利 用 事 業 総 利 益	117,204	125,039
(1) 信用事業収益	2,653,058	2,598,865	(12) 宅地等供給事業収益	32,302	23,555
資金運用収益	2,477,035	2,466,509	(13) 宅地等供給事業費用	102	251
（うち預金利息）	(1,586,975)	(1,660,805)	宅 地 等 供 給 事 業 総 利 益	32,199	23,303
（うち有価証券利息）	(182,961)	(152,916)	(14) その他の事業収益	308,595	293,075
（うち貸出金利息）	(558,956)	(574,857)	(15) その他の事業費用	63,979	53,261
（うちその他受入利息）	(148,141)	(77,930)	そ の 他 の 事 業 総 利 益	244,616	239,813
役務取引等収益	78,368	80,110	(16) 指導事業収入	10,728	9,091
その他事業直接収益	19,592	31,732	(17) 指導事業支出	50,654	108,618
その他経常収益	78,061	20,513	指 導 事 業 収 支 差 額	△ 39,925	△ 99,526
(2) 信用事業費用	268,402	272,712	2. 事業管理費	4,296,067	4,254,689
資金調達費用	99,085	95,171	(1) 人件費	2,882,399	2,900,956
（うち貯金利息）	(89,337)	(84,568)	(2) 業務費	553,625	560,248
（うち給付補填備金繰入）	(3,447)	(3,584)	(3) 諸税負担金	152,064	148,437
（うち借入金利息）	(1,003)	(951)	(4) 施設費	697,742	632,405
（うちその他支払利息）	(5,297)	(6,065)	(5) その他事業管理費	10,235	12,642
役務取引等費用	21,960	20,597	事 業 利 益	749,571	781,651
その他事業直接費用	119,877	120,631	3. 事業外収益	300,581	340,710
その他経常費用	27,478	36,312	(1) 受取雑利息	1,993	1,770
（うち貸倒引当金戻入益）	(△9,238)	(△3,124)	(2) 受取出資配当金	161,757	159,164
信 用 事 業 総 利 益	2,384,656	2,326,152	(3) 賃貸料	51,920	53,564
(3) 共済事業収益	1,008,584	1,119,366	(4) 雑収入	84,910	126,211
共済付加収入	950,682	1,047,819	4. 事業外費用	89,195	82,986
その他の収益	57,902	71,547	(1) 寄付金	541	395
(4) 共済事業費用	43,329	46,361	(2) 商権管理料	14,520	2,040
共済推進費	28,298	31,865	(3) 賃借料	54,051	50,761
その他の費用	15,031	14,496	(4) 雑損失	20,081	29,789
共 済 事 業 総 利 益	965,254	1,073,004	経 常 利 益	960,958	1,039,375
(5) 購買事業収益	3,706,656	3,834,875	5. 特別利益	24,783	874
購買品供給高	3,436,617	3,560,461	(1) 固定資産処分益	24,783	512
購買手数料	242,606	228,057	(2) 臨時収入	—	362
その他の収益	27,432	46,355	6. 特別損失	52,546	427,501
(6) 購買事業費用	3,025,788	3,138,976	(1) 固定資産処分損	1,189	3,990
購買品供給原価	2,972,888	3,072,055	(2) 固定資産撤去費用	2,340	—
その他の費用	52,899	66,920	(3) 減損損失	48,777	422,358
（うち貸倒引当金戻入益）	(△12,169)	(△1,803)	(4) 臨時損失	239	1,152
購 買 事 業 総 利 益	680,867	695,899	税 引 前 当 期 利 益	933,194	612,749
(7) 販売事業収益	1,210,675	1,287,760	法人税、住民税及び事業税	233,547	229,871
販売手数料	374,367	357,548	法 人 税 等 調 整 額	△ 10,727	△ 8,552
販売品販売高	591,912	701,875	法 人 税 等 合 計	222,820	221,319
その他の収益	244,396	228,336	当 期 剰 余 金	710,374	391,430
(8) 販売事業費用	554,801	637,944	当 期 首 繰 越 剰 余 金	29,137	39,917
販売品販売原価	445,786	534,010	リスク対策積立金取崩額	48,000	422,000
その他の費用	109,014	103,933	施設整備積立金取崩額	26,000	88,000
販 売 事 業 総 利 益	655,874	649,816	地域農業振興積立金取崩額	10,000	80,000
(9) 保管事業収益	4,891	2,836	当 期 末 処 分 剰 余 金	823,511	1,021,347
保 管 事 業 総 利 益	4,891	2,836			

令和4年度 事業報告の附属明細書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(1) 役員に対する報酬等の明細

(単位：千円)

区 分	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度額
理 事	65,020	70,000
監 事	17,530	20,000
合 計	82,550	90,000
1. 退任役員に対して理事在任期間に応じて支給した退職慰労金		—千円
2. 退任役員に対して監事在任期間に応じて支給した退職慰労金		—千円

(2) 役員等の兼職又は兼業の明細

(令和5年3月31日現在)

区 分			氏 名	兼職先名又は兼業事業名	兼職先等での 役職名
役 職 名	常 勤 非常勤	代表権の 有無			
代表理事組合長	常 勤	有	権田晃範	愛知県農業協同組合中央会 愛知県信用農業協同組合連合会 愛知県経済農業協同組合連合会 愛知県厚生農業協同組合連合会 全国共済農業協同組合連合会愛知県本部 愛知県農協信用保証センター (株)ジェイエイ東三河ジーピーセンター ジェイエイ・トービス(株) 東海ローディング(株)	理 事 経営管理委員 経営管理委員 経営管理委員 運営委員 理 事 取締役 監査役 取締役
常 務 理 事 (経済事業担当)	常 勤	無	木藤昇一	(株)エーコープあいち (株)JAあいちエネルギー (株)東三河食肉流通センター (株)ジェイエイ東三河ジーピーセンター 愛知県園芸振興基金協会	取締役 取締役 監査役 監査役 理 事

(3) 役員との間の取引の明細

(単位：千円)

役 職 等	取 引 内 容 及 び 金 額		摘 要
	取引の種類	取引金額	
理事 (9名)	金銭の貸付	当期取引額	—
		当期首残高	89,588
		当期末残高	81,297
		※当期増減額	△ 8,290
監事 (2名)	金銭の貸付	当期取引額	—
		当期首残高	55,340
		当期末残高	49,544
		※当期増減額	△ 5,795

注 記 表 (令和4年度)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分ごとに次のとおり行っています。

- ・子会社株式及び関連会社株式…………… 移動平均法による原価法
- ・その他有価証券
時価のあるもの…………… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・市場価格のない株式等…………… 移動平均法による原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・購入品（農機部品、店舗在庫等）… 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・購入品（上記以外）…………… 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）及び売価還元法
- ・その他の棚卸資産…………… 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）等

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法により償却しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しています。

主な耐用年数は以下の通りです。

- ・建物 4年～50年
- ・機械装置 5年～15年

②無形固定資産

定額法により償却しています。

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている自己査定基準及び決算基準に則り、次のとおり計上しています。

個別貸倒引当金については、破産・特別清算等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）にかかる債権について、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近の返済実績に基づき回収可能額を算定しています。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な補正を加えて算定しています。

すべての債権は、自己査定基準に基づき、リスク管理室が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しております。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち支給対象期間が今年度に帰属する額を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程の定めに基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ポイント引当金

組合員・利用者の事業利用促進等を目的とする総合ポイント奨励制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

⑥特例業務負担金引当金

特例業務負担金の拠出に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

①収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は、以下のとおりです。

ア 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

イ 販売事業

i) 委託販売取引

組合員が生産した農畜産物の販売を受託し、当組合が集荷して卸売市場等に販売する取引であり、当組合は利用者等との契約に基づき、農畜産物を卸売市場へ売り渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農畜産物の卸売市場等への売り渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ii) 買取販売取引

組合員が生産した農畜産物を業者等に販売する取引であり、当組合は農畜産物を業者等に売り渡す義務を負っています。この業者等に対する履行義務は、農畜産物の売り渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ウ 利用事業

葬祭会館を設置して共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式を採用しています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業相互間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業相互間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しております。

②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。その他事業収益のうち農作業受託について他事業者へ委託する農作業の場合は、純額で収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 貸出金の一般貸倒引当金計上にあたっての貸倒実績率の補正

①当事業年度の計算書類に計上した一般貸倒引当金：195,714（千円）

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸出金などの一般貸倒引当金は、過去の実績をもとにした貸倒実績率を算出し、これに将来の見込み等必要な修正を行った上で計上しています。将来見込み等必要な修正は、当組合の貸出金のポート・フォリオ、主な内訳及び過去の貸倒状況や地域の人口動向・地価動向、主要貸出業種の収支見込み等に起因する貸倒リスクを合理的に見積もっています。このうち、地域の人口動向・地価動向、主要貸出業種の収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確実な地域経済状況等により、翌年度以降の計算書類において計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した減損損失：48,777（千円）

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合、当該資産グループの将来キャッシュ・フローを見積り、減損を認識するか否かを判定しています。当該将来キャッシュ・フローは、地域の人口動向、経済情勢等組合の外部要因に関する情報や組合が作成した内部資料（過去実績、収支見込み等）をもとに作成した中長期計画及び事業計画の数値を基礎として、各資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して見積っています。このうち、地域の人口動向、経済情勢及び収支見込み等は一定の仮説に基づいており、地域情勢、将来の不確実な経済状況及び組合の経営状況等により、翌年度以降の計算書類において計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額（繰延税金負債との相殺前）：629,585（千円）

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、翌年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度とし計上しています。

翌年度以降の課税所得の見積りについては、地域の人口動向、経済情勢等組合の外部要因に関する情報や組合が作成した内部資料（過去実績、収支見込み等）をもとに作成した中長期計画及び事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。このうち、地域の人口動向、経済情勢及び収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、将来の課税所得が見積りと異なった場合には、翌年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額の総額は1,472,769千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	460,860千円	構築物	613,793千円	機械装置	382,497千円
器具・備品	15,618千円				

(2) 担保に供している資産等

地方公営企業法施行令第22条の3第2項及び豊川市水道事業公金収納事務取り扱いに関する契約に基づき、預金1,000千円を豊川市水道事業会計に対して預け入れています。

(3) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額

・子会社等に対する金銭債権の総額	— 千円
・子会社等に対する金銭債務の総額	525千円

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

・理事及び監事に対する金銭債権の総額	57,631千円
・理事及び監事に対する金銭債務の総額	— 千円

(5) 農協法等の開示債権の状況

(単位：千円)

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	380,064
危険債権	207,709
三月以上延滞債権	—
貸出条件緩和債権	—
合計	587,774

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金です。（上記1及び2の債権を除きます。）
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金です。（上記1、2の債権及び3の貸出金を除きます。）
- なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

(単位：千円)

	収 益	費 用
事業取引高	485,272	3,986
事業取引以外の取引高	—	—
総 額	485,272	3,986

(2) 減損損失に関する注記

- ①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当期に減損損失を認識した固定資産は、次のとおりです。

場 所	用 途	種 類
東 上 支 店	金 融 店 舗	土地、建物、構築物、器具備品等
広 石 支 店	金 融 店 舗	土地、建物、構築物、器具備品等
西 部 農 機 セ ン タ ー	農機販売・修理	土地、建物、器具備品等
不 動 産 相 談 セ ン タ ー	不 動 産 相 談	器具備品等
御 津 ラ イ ス セ ン タ ー	精 米	土地、建物

当組合は、事業資産については管理会計の単位を基本にグルーピングし、遊休資産については各資産をグルーピングの最小単位としています。なお、本店、営農センター（とまと・花き集出荷センターを含む）・米関連施設（カントリーエレベーター、ライスセンター・水稻育苗センター等）の販売事業及び利用事業に関する部門については、JA全体の共用資産としています。

②減損損失の認識に至った経緯

上記の土地等は、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

ア．営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないため

（西部農機センター、不動産相談センター、御津ライスセンター）

イ．総合施設整備計画に伴う利用方針見直しのため

（東上支店、広石支店）

③特別損失に計上した減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

東上支店 14,073千円（土地 3,411千円、建物 9,639千円、構築物 296千円、器具備品等 724千円）

広石支店 26,239千円（土地 12,702千円、建物 12,004千円、構築物 351千円、器具備品等 1,181千円）

西部農機センター 2,328千円（土地 1,043千円、建物 195千円、器具備品等 1,089千円）

不動産相談センター 170千円（器具備品等 170千円）

御津ライスセンター 5,965千円（土地 5,694千円、建物 270千円）

④回収可能価額の算出方法

東上支店、広石支店の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は4.0%です。

上記施設の回収可能価額は正味売却可能価額に基づき算出しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算出しています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預った貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を愛知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理室を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

〈市場リスクに係る定量的情報〉

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金、借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.2%上昇したものと想定した場合には、経済価値が327,848千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	252,151,162	252,129,995	△21,167
有 価 証 券	26,447,811	26,447,811	—
そ の 他 有 価 証 券	26,447,811	26,447,811	—
貸 出 金	66,450,809		
貸 倒 引 当 金 ^(注)	(△312,771)		
貸 倒 引 当 金 控 除 後	66,138,037	66,993,650	855,613
資 産 計	344,737,011	345,571,456	834,445
貯 金	336,329,359	336,283,346	△46,012
負 債 計	336,329,359	336,283,346	△46,012

(注) 貸倒引当金は、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計額を記載しています。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。
満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap、以下、「O I S」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ 有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。
地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いています。
非上場投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。
また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外 部 出 資	10,662,765
合 計	10,662,765

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	250,551,162	1,600,000	—	—	—	—
有 価 証 券	4,029,400	1,129,400	629,400	529,400	1,729,400	18,849,960
その他有価証券のうち満期のあるもの	4,029,400	1,129,400	629,400	529,400	1,729,400	18,849,960
貸 出 金	4,781,462	3,844,222	3,651,085	3,468,603	3,284,134	47,219,743
合 計	259,362,024	6,573,622	4,280,485	3,998,003	5,013,534	66,069,704

(注1) 貸出金のうち、当座貸越628,344千円については「1年以内」に含めています。また期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等201,557千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

区 分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金	309,694,962	12,210,800	12,341,128	1,041,574	502,865	538,028
合 計	309,694,962	12,210,800	12,341,128	1,041,574	502,865	538,028

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの評価差額については次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却 原価を超えるもの	国 債	4,848,540	5,072,685	224,144
	地 方 債	1,580,902	1,611,105	30,203
	政府保証債	800,202	802,820	2,617
	社 債	2,300,208	2,314,970	14,761
	受 益 証 券	200,000	203,020	3,020
	小 計	9,729,854	10,004,600	274,746
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国 債	3,988,519	3,689,840	△ 298,679
	地 方 債	2,596,869	2,364,690	△ 232,179
	社 債	6,597,948	6,374,240	△ 223,708
	受 益 証 券	4,300,724	4,014,440	△ 286,283
	小 計	17,484,062	16,443,210	△ 1,040,851
合 計	27,213,916	26,447,811	△ 766,105	

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
債 券	4,398,338	19,592	6,157
国 債	3,595,868	17,184	6,157
地 方 債	301,221	1,158	—
政府保証債	100,308	315	—
社 債	400,941	935	—
合 計	4,398,338	19,592	6,157

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付会計に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため特定退職金共済制度を採用しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,811,207千円
勤務費用	147,792千円
利息費用	7,871千円
数理計算上の差異の発生額	△ 66,515千円
退職給付の支払額	△ 151,856千円
期末における退職給付債務	2,748,500千円

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,781,981千円
期待運用収益	11,582千円
数理計算上の差異の発生額	142千円
特定退職金共済制度への拠出金	98,627千円
退職給付の支払額	△ 109,186千円
期末における年金資産	1,783,147千円

④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,748,500千円
年金資産	△ 1,783,147千円
特定退職金共済制度	△ 1,783,147千円
未積立退職給付債務	965,353千円
未認識数理計算上の差異	115,449千円
貸借対照表計上額純額	1,080,803千円
退職給付引当金	1,080,803千円

⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	147,792千円
利息費用	7,871千円
期待運用収益	△ 11,582千円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 41,008千円
合計	103,072千円

⑥年金資産の主な内訳

特定退職金共済制度	
債券	63%
年金保険投資	28%
現金及び預金	5%
その他	4%
合計	100%

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.51%
長期期待運用収益率	0.70%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金は32,497千円であり、特例業務負担金引当金から取り崩しています。

なお、同共済組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は291,072千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過	70,705千円
退職給付引当金	300,463千円
賞与引当金	92,423千円
役員退職慰労引当金	10,602千円
特例業務負担金引当金	85,054千円
固定資産減損損失	183,657千円
貸出金未収利息不計上額	2,624千円
ポイント引当金	28,193千円
未払事業税等	14,719千円
資産除去債務	18,209千円
その他有価証券評価差額金	212,977千円
その他	10,520千円
繰延税金資産 小計	1,030,152千円
評価性引当額	△ 400,566千円
繰延税金資産 合計	629,585千円

繰延税金負債	
資産除去債務相当資産	△ 5,619千円
繰延税金負債 合計	△ 5,619千円

繰延税金資産の純額 623,966千円

(2) 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.8%
事業分量配当	△ 2.7%
評価性引当額の増減	△ 0.0%
住民税均等割額	0.2%
その他	△ 0.1%
税効果適用後の法人税等負担率	23.8%

10. 収益認識に関する注記

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

令和4年度 貸借対照表等の附属明細書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

1. 組合員資本の明細

(単位：千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
出 資 金	1,399,459	43,928	48,766	1,394,621
資 本 準 備 金	1,268	—	—	1,268
利 益 剰 余 金	23,075,696	1,645,927	1,076,210	23,645,412
利 益 準 備 金	5,662,400	—	—	5,662,400
そ の 他 利 益 剰 余 金	17,413,296	1,645,927	1,076,210	17,983,012
特 別 積 立 金	7,690,262	—	—	7,690,262
農 業 ・ 農 村 振 興 基 金	500,000	—	—	500,000
研 究 開 発 基 金	500,000	—	—	500,000
指 導 事 業 基 金	1,000,000	—	—	1,000,000
地 域 貢 献 活 動 基 金	500,000	—	—	500,000
リ ス ク 対 策 積 立 金	1,578,000	422,000	48,000	1,952,000
デ ジ タ ル 化 推 進 積 立 金	100,000	100,000	—	200,000
施 設 整 備 積 立 金	2,799,000	241,000	26,000	3,014,000
残 留 農 薬 対 策 積 立 金	200,000	—	—	200,000
地 域 農 業 振 興 積 立 金	920,000	80,000	10,000	990,000
税 効 果 調 整 積 立 金	604,686	8,552	—	613,238
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,021,347	794,374	992,210	823,511
処 分 未 済 持 分 (△)	△ 2,725	△ 3,527	△ 2,725	△ 3,527
合 計	24,473,698	1,686,328	1,122,251	25,037,775
摘要(出資1口金額)	1,000円			

(注) 令和3年度の剰余金処分にに基づきリスク対策積立金422,000千円、デジタル化推進積立金100,000千円、施設整備積立金241,000千円、地域農業振興積立金80,000千円、税効果調整積立金8,552千円増加しています。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期償却額	減価償却 累計額	償却累計率	
有形 固定 資産	建 物	6,600,860	24,938	51,478 (22,110)	6,574,319	207,776	4,391,545	66.7%
	構 築 物	1,420,347	3,090	7,540 (648)	1,415,897	14,951	1,324,584	93.5%
	機 械 装 置	2,287,350	33,370	12,966 (1,072)	2,307,753	51,456	2,204,170	95.5%
	車 両 運 搬 具	32,318	20	6,709	25,629	1,217	24,542	95.7%
	器 具 備 品	943,453	39,122	22,182 (1,406)	960,393	65,045	815,266	84.8%
	畜 産 資 産	152,176	—	—	152,176	—	152,176	99.9%
	リ ー ス 資 産	175,979	—	626 (626)	175,353	11,296	166,451	94.9%
	土 地	3,013,772	—	57,973 (22,853)	2,955,798			
	建 設 仮 勘 定	—	15,876	6,488	9,387			
	計	14,626,259	116,416	165,967 (48,717)	14,576,708	351,743	9,078,736	
無形 固定 資産	ソフトウェア	29,559	500	11,974	18,084	11,974		
	電 話 加 入 権	12,490	—	—	12,490	—		
	水 道 施 設 利 用 権	323	—	179 (59)	144	119		
	計	42,372	500	12,154 (59)	30,718	12,094		
合 計	14,668,631	116,916	178,121 (48,777)	14,607,427	363,837	9,078,736		

(注1) ()内は減損損失分です。

(注2) 当期償却額には、事業外費用に計上している県域共同出資会社への賃貸資産償却35,409千円が含まれています。

3. 外部出資の明細

(単位：千円)

出 資 先		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
系 統 出 資	愛知県信用農業協同組合連合会	8,277,633	378,100	—	8,655,733	
	愛知県経済農業協同組合連合会	340,952	—	—	340,952	
	愛知県厚生農業協同組合連合会	467	—	—	467	
	全国共済農業協同組合連合会	1,567,200	—	—	1,567,200	
	農 林 中 央 金 庫	12,412	—	—	12,412	
	全国農業協同組合連合会	500	—	—	500	
	計	10,199,165	378,100	—	10,577,265	
系 統 外 出 資	株 式	株式会社農協観光	0	—	—	0
		(株)東三河食肉流通センター	26,300	—	—	26,300
		大 一 青 果 (株)	580	—	—	580
		(株) 本 宮	500	—	—	500
		(株)日 本 農 業 新 聞	50	—	—	50
		(株)エ ー コ ー プ あ い ち	4,000	—	4,000	—
		(株)J A あ い ち エ ネ ル ギ ー	4,000	—	—	4,000
		(株)J A ハ ー ト ホ ー ム サ ポ ー ト	3,000	—	—	3,000
	そ の 他	愛知県農業信用基金協会	40,970	—	—	40,970
		愛知県酪農農業協同組合	100	—	—	100
計	79,500	—	4,000	75,500		
等 子 出 資 社	株式 (株)ジェイエイ東三河ジーピーセンター	10,000	—	—	10,000	
	計	10,000	—	—	10,000	
合 計	10,288,665	378,100	4,000	10,662,765		

4. 引当金の明細

(単位：千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当 期 減 少 額		当期末残高
			目的使用	そ の 他	
貸 倒 引 当 金	479,376	457,791	121	479,255	457,791
一般貸倒引当金	204,896	203,076	—	204,896	203,076
うち信用事業	193,810	195,714	—	193,810	195,714
うち購買事業	8,377	5,885	—	8,377	5,885
うち販売事業	2,506	1,374	—	2,506	1,374
うちその他経済事業	202	102	—	202	102
個別貸倒引当金	274,479	254,714	121	274,358	254,714
うち信用事業	128,199	117,057	—	128,199	117,057
うち購買事業	146,279	137,657	121	146,158	137,657
賞 与 引 当 金	331,253	332,460	331,253	—	332,460
退職給付引当金	1,119,027	103,072	141,297	—	1,080,803
役員退職慰労引当金	31,318	6,820	—	—	38,138
ポイント引当金	53,505	101,416	—	53,505	101,416
特例業務負担金引当金	346,979	—	32,497	8,529	305,952
合 計	2,361,460	1,001,561	505,168	541,290	2,316,562

(注1) 引当金等の計上理由及び算定方法は、重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しています。

(注2) 貸倒引当金の当期減少額その他は、洗替処理による戻入額です。なお、損益計算書の表示上、繰入額と戻入額を相殺した額で表示しています。

(注3) ポイント引当金の当期減少額その他は、洗替処理による戻入額です。

(注4) 特例業務負担金の当期減少額その他は、当期末時点の計算による戻入額です。

5. 子会社等との間の取引の明細並びに関連会社に対する債権及び債務の増減

(1) 子会社等との取引の明細

(単位：千円)

会社名	取引内容	収益総額	費用総額	摘要
(株)ジェイエイ東三河 ジーピーセンター	販売事業	485,272	—	鶏卵出荷
	購買事業	—	3,986	店舗仕入
	合計	485,272	3,986	

(2) 子会社等に対する債権及び債務の増減

(単位：千円)

会社名	取引内容	債 権			債 務		
		当期首残高	当期末残高	当期増減額	当期首残高	当期末残高	当期増減額
(株)ジェイエイ東三河 ジーピーセンター	購買未払金	—	—	—	425	525	99
	合計	—	—	—	425	525	99

6. 事業管理費の明細

(単位：千円)

科目	内 訳 科 目	金 額	科目	内 訳 科 目	金 額	科目	内 訳 科 目	金 額
人 件 費	役員報酬	82,550	業 務 費	通 信 費	38,880	施 設 費	減価償却費	328,427
	給料手当	1,810,703		印刷・消耗品費	34,462		長期前払費用償却費	4,157
	(うち賞与引当金繰入)	(332,460)		図書・研修費	23,975		保守修繕費	57,270
	雑 給	451,737		組合員福利厚生費	320		保 険 料	14,384
	福利厚生費	436,044		業務委託費	413,995		水道光熱費	115,898
	退職給付費用	103,072		旅 費	2,937		賃 借 料	113,175
	特別業務負担金引当金戻入	△ 8,529		計	553,625		消耗備品費	4,181
	役員退職慰労引当金繰入	6,820		租 税 公 課	104,255		車 輛 費	15,112
計	2,882,399	諸 税 負 担 金	源泉利子税	4,408	施設管理費	44,970		
業 務 費	会 議 費		12,802	支払賦課金	19,540	資産除去債務利息費用	163	
	接待交際費		3,692	分 担 金	23,860	計	697,742	
	宣伝広告費		22,558	計	152,064	その他事業管理費	10,235	
						合 計	4,296,067	

令和4年度 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	金 額
1. 当 期 未 処 分 剰 余 金	823,511,915
2. 剰 余 金 処 分 額	786,817,477
(1) 任 意 積 立 金	639,727,410
リ ス ク 対 策 積 立 金	48,000,000
デ ジ タ ル 化 推 進 積 立 金	196,000,000
施 設 整 備 積 立 金	375,000,000
地 域 農 業 振 興 積 立 金	10,000,000
税 効 果 調 整 積 立 金	10,727,410
(2) 出 資 配 当 金	55,428,034
(3) 事 業 分 量 配 当 金	91,662,033
信 用 事 業	72,492,603
購 買 事 業	12,074,950
販 売 事 業	7,094,480
3. 次 期 繰 越 剰 余 金	36,694,438

(注1) 出資配当は年4%の割合です。(前年度と同基準です)

(注2) 事業分量配当金の基準は次のとおりです。

(1) 信用事業 定期性貯金平残	100万円につき	400円の割合
(2) 購買事業 購買品供給高(施設資材、営農用重灯油、ポイントが付く購買品を除く)	10,000円につき	50円の割合
(3) 販売事業 販売代金精算額	10,000円につき	8円の割合

(注3) 任意積立金の種類及び積立目的、積立基準、取崩基準、積立目標額、剰余金処分後積立額は次のとおりであり、今年度639,727,410円を積立てます。

(単位：円)

任意積立金の種類	目的、積立基準及び取崩基準	積立目標額	剰余金処分後積立額
農業・農村振興基金	農協法第10条第1項第1号および第13号の事業および農業後継者育成に要する費用に充てるために基金造成を行う。基金の運用果実がその費用を超える状態が相当の期間継続した場合、相当額の取崩を行う。	500,000,000	500,000,000
研究開発基金	新規事業活動の育成等のために行う調査研究、試験開発等に要する費用に充てるために基金造成を行う。基金の運用果実がその費用を超える状態が相当の期間継続した場合、相当額の取崩を行う。	500,000,000	500,000,000
指導事業基金	指導事業の普及・拡大に要する財源を確保するために基金造成を行う。基金の運用果実がその費用を超える状態が相当の期間継続した場合、相当額の取崩を行う。	1,000,000,000	1,000,000,000
地域貢献活動基金	地域に根ざした組合として地域貢献活動を更に充実させるために基金造成を行う。基金の運用果実がその費用を超える状態が相当の期間継続した場合、相当額の取崩を行う。	500,000,000	500,000,000
リスク対策積立金	法令改正及び会計基準の変更、経済動向の悪化等に伴う債権の貸倒や有価証券の減損などによる多額の損失の発生に備えて相当額を積立てる。多額の損失が発生した場合、相当額の取崩を行う。	2,000,000,000	2,000,000,000
デジタル化推進積立金	先進的なデジタル技術を活用した情報システム等に関する開発、更新、利用および機器取得などの投資に備え積立を行い、その年度に発生した費用相当額の取崩を行う。	500,000,000	396,000,000
施設整備積立金	中長期に予定する施設取得、既存施設の維持管理、大規模災害時の施設復旧の資金準備のために積立を行い、整備を行った年度において自己資金相当額の取崩を行う。	3,500,000,000	3,389,000,000
残留農薬対策積立金	残留農薬による損害見舞金支給の財源として積立を行い、見舞金支給の事態が生じた場合、相当額の取崩を行う。	200,000,000	200,000,000
地域農業振興積立金	農業振興に資する新規就農者育成や農業生産規模拡大等のために積立を行い、支援対策を行った年度において相当額の取崩を行う。	1,000,000,000	1,000,000,000
税効果調整積立金	繰延税金資産(法人税等の前払部分)の剰余金処分を留保するために積立てを行う。取崩は法人税等の前払金額が回収された年度において回収した金額を取崩す。		623,966,105

(注4) 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業費用に充てるための繰越額36,000,000円が含まれています。

令和3年度 事業報告の附属明細書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(1) 役員に対する報酬等の明細

(単位：千円)

区 分	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度額
理 事	65,060	70,000
監 事	17,530	20,000
合 計	82,590	90,000
1. 退任役員に対して理事在任期間に応じて支給した退職慰労金		—千円
2. 退任役員に対して監事任在任期間に応じて支給した退職慰労金		—千円

(2) 役員等の兼職又は兼業の明細

(令和4年3月31日現在)

区 分			氏 名	兼職先名又は兼業事業名	兼職先等での 役職名
役 職 名	常 勤 非常勤 の別	代表権の 有無			
代表理事組合長	常 勤	有	権田晃範	愛知県農業協同組合中央会 愛知県信用農業協同組合連合会 愛知県経済農業協同組合連合会 愛知県厚生農業協同組合連合会 全国共済農業協同組合連合会愛知県本部 愛知県農協信用保証センター (株)ジェイエイ東三河ジーピーセンター ジェイエイ・トービス(株) 東海ローディング(株)	理 事 経営管理委員 経営管理委員 経営管理委員 運営委員 理 事 取締役 監査役 取締役
常 務 理 事 (経済事業担当)	常 勤	無	木藤昇一	(株)エーコープあいち (株)JAあいちエネルギー (株)東三河食肉流通センター (株)ジェイエイ東三河ジーピーセンター 愛知県園芸振興基金協会	取締役 取締役 監査役 監査役 理 事

(3) 役員との間の取引の明細

(単位：千円)

役 職 等	取引内容及び金額		摘 要
	取引の種類	取引金額	
理事 (9名)	金銭の貸付	当期取引額	△ 11,480
		当期首残高	116,606
		当期末残高	89,588
		※当期増減額	△ 27,018
監事 (2名)	金銭の貸付	当期取引額	—
		当期首残高	61,280
		当期末残高	55,340
		※当期増減額	△ 5,940

注 記 表 (令和3年度)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分ごとに次のとおり行っています。

- ・子会社株式及び関連会社株式…………… 移動平均法による原価法
- ・その他有価証券
時価のあるもの…………… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- 市場価格のない株式等…………… 移動平均法による原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・購買品（農機部品、店舗在庫等）… 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・購買品（上記以外）…………… 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）及び売価還元法
- ・販売品…………… 先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法により償却しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しています。

主な耐用年数は以下の通りです。

- ・建物 4年～50年
- ・機械装置 5年～35年

②無形固定資産

定額法により償却しています。

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている自己査定基準及び決算基準に則り、次のとおり計上しています。

個別貸倒引当金については、破産・特別清算等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）にかかる債権について、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近の返済実績に基づき回収可能額を算定しています。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な補正を加えて算定しています。

すべての債権は、自己査定基準に基づき、リスク管理室が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しております。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち支給対象期間が今年度に帰属する額を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の上記事業年度から費用処理することとしています。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程の定めに基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ポイント引当金

組合員・利用者の事業利用促進等を目的とする総合ポイント奨励制度に基づき、組合員・利用者へ付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

（追加情報）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）の適用に伴い、当該ポイントの付与が、契約を締結しなければ顧客利用者等が受け取れない重要な権利に該当する場合は、付与したポイントを履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べています。また、当該ポイントの付与が、契約を締結しなければ利用者等顧客が受け取れない重要な権利に該当しない場合は、ポイント引当金として計上しています。

なお、この変更による影響は軽微です。

⑥特例業務負担金引当金

特例業務負担金の拠出に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

（4）収益及び費用の計上基準

①収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は、以下のとおりです。

ア 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

イ 販売事業

i) 委託販売取引

組合員が生産した農畜産物の販売を受託し、当組合が集荷して卸売市場等に販売する取引であり、当組合は利用者等との契約に基づき、農畜産物を卸売市場へ売り渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農畜産物の卸売市場等への売り渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ii) 買取販売取引

組合員が生産した農畜産物を業者等に販売する取引であり、当組合は農畜産物を業者等に売り渡す義務を負っています。この業者等に対する履行義務は、農畜産物の売り渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ウ 利用事業

葬祭会館を設置して共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

（5）リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、売買処理をしています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式を採用しています。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しています。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業相互間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業相互間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しております。

②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

①代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

②総合ポイント奨励制度の会計処理

経済事業において、総合ポイント奨励制度に基づいて購買品の供給等に伴い付与するポイントについて、従来は、付与したポイントの使用に備えるため、将来発生されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、当該引当金の繰入額を事業費用として計上していましたが、付与したポイントを将来の履行義務として識別し、契約負債として収益の計上を繰り延べる方法に変更しています。なお、契約負債は経済事業負債の経済受託債務に含めて表示しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当事業年度の購買事業収益が1,555,176千円、購買事業費用が1,555,176千円減少しています。なお、その他の計算書類への影響は軽微です。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

当組合は、「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。

これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 貸出金の一般貸倒引当金計上にあたっての貸倒実績率の補正

①当事業年度の計算書類に計上した一般貸倒引当金：193,810（千円）

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸出金などの一般貸倒引当金は、過去の実績をもとにした貸倒実績率を算出し、これに将来の見込み等必要な修正を行った上で計上しています。将来見込み等必要な修正は、当組合の貸出金のポート・フォリオ、主な内訳及び過去の貸倒状況や地域の人口動向・地価動向、主要貸出業種の収支見込み等に起因する貸倒リスクを合理的に見積もっています。このうち、地域の人口動向・地価動向、主要貸出業種の収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確実な地域経済状況等により、翌年度以降の計算書類において計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した減損損失：422,358（千円）

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合、当該資産グループの将来キャッシュ・フローを見積り、減損を認識するか否かを判定しています。当該将来キャッシュ・フローは、地域の人口動向、経済情勢等組合の外部要因に関する情報や組合が作成した内部資料（過去実績、収支見込み等）をもとに作成した中長期計画及び事業計画の数値を基礎として、各資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して見積っています。このうち、地域の人口動向、経済情勢及び収支見込み等は一定の仮説に基づいており、地域情勢、将来の不確実な経済状況及び組合の経営状況等により、翌年度以降の計算書類において計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額：598,085（千円）

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、翌年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度とし計上しています。

翌年度以降の課税所得の見積りについては、地域の人口動向、経済情勢等組合の外部要因に関する情報や組合が作成した内部資料（過去実績、収支見込み等）をもとに作成した中長期計画及び事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。このうち、地域の人口動向、経済情勢及び収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、将来の課税所得が見積りと異なった場合には、翌年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額の総額は1,476,772千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	460,860千円	構築物	613,793千円	機械装置	382,497千円
器具・備品	15,618千円	車輛運搬具	4,002千円		

(2) 担保に供している資産等

地方公営企業法施行令第22条の3第2項及び豊川市水道事業公金収納事務取り扱いに関する契約に基づき、1,000千円を豊川市水道事業会計に対して預け入れています。

(3) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額

- ・子会社等に対する金銭債権の総額 一 千円
- ・子会社等に対する金銭債務の総額 425千円

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

・理事及び監事に対する金銭債権の総額	144,928千円
・理事及び監事に対する金銭債務の総額	—千円

(5) リスク管理債権の状況

(単位：千円)

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	328,307
危険債権	439,226
三月以上延滞債権	—
貸出条件緩和債権	—
合計	767,534

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金です。(上記1及び2の債権を除きます。)
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金です。(上記1、2の債権及び3の貸出金を除きます。)
- リスク管理債権については、担保・保証及び貸倒引当金によって保全されています。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

(単位：千円)

	収 益	費 用
事業取引高	464,887	4,174
事業取引以外の取引高	—	—
総 額	464,887	4,174

(2) 減損損失に関する注記

- ①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当期に減損損失を認識した固定資産は、次のとおりです。

場 所	用 途	種 類
広 石 支 店	金 融 店 舗	土地、建物、構築物、器具備品等
中 部 農 機 セ ン タ ー	農機販売・修理	土地、建物、器具備品等
西 部 農 機 セ ン タ ー	農機販売・修理	土地、建物
不 動 産 相 談 セ ン タ ー	不 動 産 相 談	建物、器具備品等
A コ ー プ 中 部 店	購 買 ・ 販 売	土地、建物、構築物、器具備品等
や す ら ぎ 会 館 ご ゆ	葬 儀 施 行	土地、建物、構築物、器具備品等
精 米 工 場	精 米	土地、建物、器具備品等
御 津 ラ イ ス セ ン タ ー	精 米	土地、建物
蓮 台 出 荷 場	出 荷 場	土地
御 馬 倉 庫	倉 庫	建物
農 業 用 倉 庫	倉 庫	建物、器具備品等

当組合は、事業資産については管理会計の単位を基本にグルーピングし、遊休資産については各資産をグルーピングの最小単位としています。なお、本店、営農センター（とまと・花き集出荷センターを含む）・米関連施設（カントリーエレベーター、ライスセンター、水稻育苗センター等）の販売事業及び利用事業に関する部門については、JA全体の共用資産としています。

②減損損失の認識に至った経緯

上記の資産又は資産グループについては、下記の理由により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

ア. 営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないため

（中部農機センター、西部農機センター、不動産相談センター）

イ. 総合施設整備計画に伴う利用方針見直しのため

（広石支店、Aコープ中部店、やすらぎ会館ごゆ、精米工場、御津ライスセンター、蓮台出荷場、御馬倉庫、農業用倉庫）

③特別損失に計上した減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

広石支店	31,019千円	（土地 12,094千円、建物 17,068千円、構築物 390千円、器具備品等 1,464千円）
中部農機センター	26,946千円	（土地 19,752千円、建物 6,766千円、器具備品等 427千円）
西部農機センター	5,340千円	（土地 3,417千円、建物 1,922千円）
不動産相談センター	26,230千円	（建物 26,177千円、器具備品等 53千円）
Aコープ中部店	51,182千円	（土地 15,319千円、建物 35,251千円、構築物 152千円、器具備品等 458千円）
やすらぎ会館ごゆ	103,379千円	（土地 78,588千円、建物 16,981千円、構築物 7,599千円、器具備品等 209千円）
精米工場	50,401千円	（土地 45,360千円、建物 2,882千円、器具備品等 2,157千円）
御津ライスセンター	72,584千円	（土地 63,523千円、建物 9,061千円）
蓮台出荷場	4,895千円	（土地 4,895千円）
御馬倉庫	9,999千円	（建物 9,999千円）
農業用倉庫	40,378千円	（建物 39,714千円、器具備品等 664千円）

④回収可能価額の算出方法

広石支店、Aコープ中部店、やすらぎ会館ごゆの回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は3.2%です。

上記施設以外の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算出しています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預った貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を愛知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理室を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

〈市場リスクに係る定量的情報〉

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金、借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.2%上昇したものと想定した場合には、経済価値が368,738千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	253,688,018	253,690,092	2,074
有 価 証 券	23,818,547	23,818,547	—
そ の 他 有 価 証 券	23,818,547	23,818,547	—
貸 出 金	66,089,914		
貸 倒 引 当 金 ^(注)	△322,010		
貸 倒 引 当 金 控 除 後	65,767,904	67,020,164	1,252,259
資 産 計	343,274,469	344,528,803	1,254,334
貯 金	334,792,034	334,822,607	30,573
負 債 計	334,792,034	334,822,607	30,573

(注) 貸倒引当金は、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計額を記載しています。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap、以下、「O I S」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

ウ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額
外	部 出 資	10,288,665
合	計	10,288,665

(注) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	253,688,018	—	—	—	—	—
有 価 証 券	2,829,400	4,029,400	1,029,400	329,400	429,400	14,966,880
その他有価証券のうち満期のあるもの	2,829,400	4,029,400	1,029,400	329,400	429,400	14,966,880
貸 出 金	4,777,139	3,979,117	3,668,058	3,467,157	3,286,274	46,624,101
合 計	261,294,557	8,008,517	4,697,458	3,796,557	3,715,674	61,590,981

(注1) 貸出金のうち、当座貸越700,514千円については「1年以内」に含めています。また期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等288,066千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

区 分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金	309,031,642	10,995,372	12,017,778	1,422,845	888,762	435,633
合 計	309,031,642	10,995,372	12,017,778	1,422,845	888,762	435,633

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの評価差額については次のとおりです。

また、評価差額54,506千円から、繰延税金負債15,152千円を差し引いた額39,353千円を「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

(単位：千円)

種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	6,456,289	6,795,020	338,730
	地 方 債	2,011,186	2,057,957	46,770
	政府保証債	1,000,629	1,010,110	9,480
	社 債	2,800,072	2,839,590	39,517
	小 計	12,268,177	12,702,677	434,499
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	3,696,771	3,567,980	△ 128,791
	地 方 債	2,200,000	2,094,520	△ 105,480
	社 債	2,999,091	2,948,390	△ 50,701
	受 益 証 券	2,600,000	2,504,980	△ 95,020
	小 計	11,495,863	11,115,870	△ 379,993
合 計	23,764,040	23,818,547	54,506	

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
債 券	6,334,567	31,729	4,571
国 債	5,229,288	26,515	4,571
政府保証債	200,902	849	—
社 債	904,377	4,364	—
合 計	6,334,567	31,729	4,571

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付会計に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため特定退職金共済制度を採用しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,990,705千円
勤務費用	155,688千円
利息費用	5,084千円
数理計算上の差異の発生額	△ 28,419千円
退職給付の支払額	△ 311,850千円
期末における退職給付債務	2,811,207千円

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,915,306千円
期待運用収益	12,449千円
数理計算上の差異の発生額	163千円
特定退職金共済制度への拠出金	107,324千円
退職給付の支払額	△ 253,263千円
期末における年金資産	1,781,981千円

④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,811,207千円
年金資産	△ 1,781,981千円
特定退職金共済制度	△ 1,781,981千円
未積立退職給付債務	1,029,226千円
未認識数理計算上の差異	89,800千円
貸借対照表計上額純額	1,119,027千円
退職給付引当金	1,119,027千円

⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	155,688千円
利息費用	5,084千円
期待運用収益	△ 12,449千円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 24,985千円
合計	123,338千円

⑥年金資産の主な内訳

特定退職金共済制度	
債券	64%
年金保険投資	27%
現金及び預金	4%
その他	5%
合計	100%

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.28%
長期期待運用収益率	0.65%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金は32,994千円であり、特例業務負担金引当金から取り崩しています。

なお、同共済組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は340,131千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過	75,810千円
退職給付引当金	311,089千円
賞与引当金	92,088千円
役員退職慰労引当金	8,706千円
特例業務負担金引当金	96,460千円
固定資産減損損失	164,008千円
貸出金未収利息不計上額	2,579千円
ポイント引当金	14,874千円
未払事業税等	14,454千円
資産除去債務	18,163千円
その他	10,251千円
繰延税金資産 小計	808,487千円
評価性引当額	△ 188,113千円
繰延税金資産 合計	620,374千円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 15,152千円
資産除去債務相当資産	△ 7,135千円
繰延税金負債 合計	△ 22,288千円

繰延税金資産の純額 598,085千円

(2) 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.6%
事業分量配当	△ 3.9%
評価性引当額の増減	11.8%
住民税均等割額	0.4%
その他	△ 0.0%
税効果適用後の法人税等負担率	36.1%

10. 収益認識に関する注記

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

令和3年度 貸借対照表等の附属明細書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

1. 組合員資本の明細

(単位：千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
出 資 金	1,403,852	38,775	43,168	1,399,459
資 本 準 備 金	1,268	—	—	1,268
利 益 剰 余 金	22,826,584	1,732,430	1,483,318	23,075,696
利 益 準 備 金	5,662,400	—	—	5,662,400
そ の 他 利 益 剰 余 金	17,164,184	1,732,430	1,483,318	17,413,296
特 別 積 立 金	7,690,262	—	—	7,690,262
農 業 ・ 農 村 振 興 基 金	500,000	—	—	500,000
研 究 開 発 基 金	500,000	—	—	500,000
指 導 事 業 基 金	1,000,000	—	—	1,000,000
地 域 貢 献 活 動 基 金	500,000	—	—	500,000
リ ス ク 対 策 積 立 金	1,992,000	8,000	422,000	1,578,000
デ ジ タ ル 化 推 進 積 立 金	—	100,000	—	100,000
施 設 整 備 積 立 金	2,271,000	616,000	88,000	2,799,000
残 留 農 業 対 策 積 立 金	200,000	—	—	200,000
地 域 農 業 振 興 積 立 金	973,000	27,000	80,000	920,000
税 効 果 調 整 積 立 金	604,686	—	—	604,686
当 期 未 処 分 剰 余 金	933,235	981,430	893,318	1,021,347
処 分 未 済 持 分 (△)	△ 2,994	△ 2,725	△ 2,994	△ 2,725
合 計	24,228,710	1,768,480	1,523,492	24,473,698
摘要(出資1口金額)	1,000円			

(注) 令和2年度の剰余金処分に基づきリスク対策積立金8,000千円、デジタル化推進積立金100,000千円、施設整備積立金616,000千円、地域農業振興積立金27,000千円増加しています。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期償却額	減価償却 累計額	償却累計率	
有形 固定 資産	建 物	6,714,168	84,059	197,366 (165,827)	6,600,860	169,031	4,212,626	63.8%
	構 築 物	1,430,500	1,326	11,479 (8,142)	1,420,347	18,770	1,316,095	92.7%
	機 械 装 置	2,324,893	45,709	83,252 (2,393)	2,287,350	48,853	2,164,607	94.6%
	車 両 運 搬 具	39,020	1,242	7,945	32,318	1,965	30,033	92.9%
	器 具 備 品	901,523	90,540	48,609 (1,862)	943,453	47,017	770,749	81.7%
	畜 産 資 産	152,176	—	—	152,176	—	152,176	100.0%
	リ ー ス 資 産	185,307	—	9,327 (764)	175,979	20,555	155,154	88.2%
	土 地	3,256,724	—	242,952 (242,952)	3,013,772			
	建 設 仮 勘 定	—	—	—	—			
	計	15,004,313	222,879	600,932 (421,943)	14,626,259	306,193	8,801,443	
無形 固定 資産	ソフトウェア	41,501	754	12,697	29,559	12,697		
	電話加入権	12,905	—	415 (342)	12,490	—		
	水道施設 利 用 権	671	—	347 (72)	323	275		
	計	55,078	754	13,460 (415)	42,372	12,972		
合 計	15,059,391	223,633	614,393 (422,358)	14,668,631	319,166	8,801,443		

(注1) ()内は減損損失分です。

(注2) 当期償却額には、事業外費用に計上している県域共同出資会社への賃貸資産償却29,695千円が含まれています。

3. 外部出資の明細

(単位：千円)

出 資 先		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
系 統 出 資	愛知県信用農業協同組合連合会	7,899,533	378,100	—	8,277,633	
	愛知県経済農業協同組合連合会	340,952	—	—	340,952	
	愛知県厚生農業協同組合連合会	467	—	—	467	
	全国共済農業協同組合連合会	1,567,200	—	—	1,567,200	
	農 林 中 央 金 庫	12,412	—	—	12,412	
	全国農業協同組合連合会	500	—	—	500	
	計	9,821,065	378,100	—	10,199,165	
系 統 外 出 資	株 式	株式会社農協観光	0	—	—	0
		(株)東三河食肉流通センター	26,300	—	—	26,300
		大 一 青 果 (株)	580	—	—	580
		(株) 本 宮	500	—	—	500
		(株) 日 本 農 業 新 聞	50	—	—	50
		(株)エーコープあいち	4,000	—	—	4,000
		(株)JAあいちエネルギー	4,000	—	—	4,000
		(株)JAハートホームサポート	3,000	—	—	3,000
	そ の 他	愛知県農業信用基金協会	40,970	—	—	40,970
		愛知県酪農農業協同組合	100	—	—	100
計	79,500	—	—	79,500		
等 子 会 社 出 資	株式 (株)ジェイエイ東三河ジープセンター	10,000	—	—	10,000	
	計	10,000	—	—	10,000	
合 計		9,910,565	378,100	—	10,288,665	

4. 引当金の明細

(単位：千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当 期 減 少 額		当期末残高
			目的使用	そ の 他	
貸 倒 引 当 金	484,604	479,376	132	484,472	479,376
一般貸倒引当金	215,076	204,896	—	215,076	204,896
うち信用事業	202,292	193,810	—	202,292	193,810
うち購買事業	8,991	8,377	—	8,991	8,377
うち販売事業	3,402	2,506	—	3,402	2,506
うちその他経済事業	221	202	—	221	202
うち事業外	167	—	—	167	—
個別貸倒引当金	269,528	274,479	132	269,396	274,479
うち信用事業	122,842	128,199	—	122,842	128,199
うち購買事業	146,542	146,279	132	146,410	146,279
うちその他経済事業	143	—	—	143	—
賞 与 引 当 金	344,499	331,253	344,499	—	331,253
退職給付引当金	1,161,601	123,338	165,911	—	1,119,027
役員退職慰労引当金	24,498	6,820	—	—	31,318
ポイント引当金	58,313	53,505	—	58,313	53,505
特例業務負担金引当金	392,378	—	32,994	12,404	346,979
合 計	2,465,895	994,293	543,537	555,191	2,361,460

(注1) 引当金等の計上理由及び算定方法は、重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しています。

(注2) 貸倒引当金の当期減少額その他は、洗替処理による戻入額です。なお、損益計算書の表示上、繰入額と戻入額を相殺した額で表示しています。

(注3) ポイント引当金の当期首残高は、会計方針の変更により前期末残高から減少しています。

(注4) ポイント引当金の当期減少額その他は、洗替処理による戻入額です。

(注5) 特例業務負担金の当期減少額その他は、当期末時点の計算による戻入額です。

5. 子会社等との間の取引の明細並びに関連会社に対する債権及び債務の増減

(1) 子会社等との取引の明細

(単位：千円)

会社名	取引内容	収益総額	費用総額	摘要
(株)ジェイエイ東三河 ジーピーセンター	販売事業	464,887	—	鶏卵出荷
	購買事業	—	4,174	店舗仕入
	合計	464,887	4,174	

(2) 子会社等に対する債権及び債務の増減

(単位：千円)

会社名	取引内容	債 権			債 務		
		当期首残高	当期末残高	当期増減額	当期首残高	当期末残高	当期増減額
(株)ジェイエイ東三河 ジーピーセンター	購買未払金	—	—	—	381	425	44
	合計	—	—	—	381	425	44

6. 事業管理費の明細

(単位：千円)

科目	内訳科目	金額	科目	内訳科目	金額	科目	内訳科目	金額
人 件 費	役員報酬	82,590	業 務 費	通信費	37,778	施 設 費	減価償却費	289,470
	給料手当	1,856,222		印刷・消耗品費	34,797		長期前払費用償却費	4,991
	(うち賞与引当金繰入)	(331,253)		図書・研修費	26,363		保守修繕費	62,651
	雑給	426,678		組合員福利厚生費	185		保険料	14,464
	福利厚生費	417,712		業務委託費	427,016		水道光熱費	83,949
	退職給付費用	123,338		旅費	1,509		賃借料	110,689
	特例業務負担金引当金戻入	△ 12,404		計	560,248		消耗備品費	5,208
	役員退職慰労引当金繰入	6,820		租税公課	103,012		車輛費	14,786
	計	2,900,956		源泉利子税	1,603		施設管理費	46,032
	会議費	13,554		支払賦課金	19,332		資産除去債務利息費用	162
業 務 費	接待交際費	2,514	諸 税 負 担 金	分担金	24,489	計	632,405	
	宣伝広告費	16,529		計	148,437	その他事業管理費	12,642	
						合計	4,254,689	

令和3年度 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	金 額
1. 当 期 未 処 分 剰 余 金	1,021,347,630
2. 剰 余 金 処 分 額	992,210,592
(1) 任 意 積 立 金	851,552,343
リ ス ク 対 策 積 立 金	422,000,000
デ ジ タ ル 化 推 進 積 立 金	100,000,000
施 設 整 備 積 立 金	241,000,000
地 域 農 業 振 興 積 立 金	80,000,000
税 効 果 調 整 積 立 金	8,552,343
(2) 出 資 配 当 金	55,634,675
(3) 事 業 分 量 配 当 金	85,023,574
信 用 事 業	73,595,316
購 買 事 業	4,416,930
販 売 事 業	7,011,328
3. 次 期 繰 越 剰 余 金	29,137,038

(注1) 出資配当は年4%の割合です。(前年度と同基準です)

(注2) 事業分量配当金の基準は次のとおりです。

- | | | |
|--|------------|---------|
| (1) 信用事業 定期性貯金平残 | 100万円につき | 400円の割合 |
| (2) 購買事業 購買品供給高(施設資材、営農用重灯油、ポイントが付く購買品を除く) | 10,000円につき | 18円の割合 |
| (3) 販売事業 販売代金精算額 | 10,000円につき | 8円の割合 |

(注3) 任意積立金の種類及び積立目的、積立基準、取崩基準、積立目標額、剰余金処分後積立額は次のとおりであり、今年度851,552,343円を積立てます。

(単位：円)

任意積立金の種類	目的、積立基準及び取崩基準	積立目標額	剰余金処分後積立額
農業・農村振興基金	農協法第10条第1項第1号および第13号の事業および農業後継者育成に要する費用に充てるために基金造成を行う。基金の運用果実がその費用を超える状態が相当の期間継続した場合、相当額の取崩を行う。	500,000,000	500,000,000
研究開発基金	新規事業活動の育成等のために行う調査研究、試験開発等に要する費用に充てるために基金造成を行う。基金の運用果実がその費用を超える状態が相当の期間継続した場合、相当額の取崩を行う。	500,000,000	500,000,000
指導事業基金	指導事業の普及・拡大に要する財源を確保するために基金造成を行う。基金の運用果実がその費用を超える状態が相当の期間継続した場合、相当額の取崩を行う。	1,000,000,000	1,000,000,000
地域貢献活動基金	地域に根ざした組合として地域貢献活動を更に充実させるために基金造成を行う。基金の運用果実がその費用を超える状態が相当の期間継続した場合、相当額の取崩を行う。	500,000,000	500,000,000
リスク対策積立金	法令改正及び会計基準の変更、経済動向の悪化等に伴う債権の貸倒や有価証券の減損などによる多額の損失の発生に備えて相当額を積立てる。多額の損失が発生した場合、相当額の取崩を行う。	2,000,000,000	2,000,000,000
デジタル化推進積立金	先進的なデジタル技術を活用した情報システム等に関する開発、更新、利用および機器取得などの投資に備え積立を行い、その年度に発生した費用相当額の取崩を行う。	500,000,000	200,000,000
施設整備積立金	中長期に予定する施設取得、既存施設の維持管理、大規模災害時の施設復旧の資金準備のために積立を行い、整備を行った年度において自己資金相当額の取崩を行う。	3,500,000,000	3,040,000,000
残留農薬対策積立金	残留農薬による損害見舞金支給の財源として積立を行い、見舞金支給の事態が生じた場合、相当額の取崩を行う。	200,000,000	200,000,000
地域農業振興積立金	農業振興に資する新規就農者育成や農業生産規模拡大等のために積立を行い、支援対策を行った年度において相当額の取崩を行う。	1,000,000,000	1,000,000,000
税効果調整積立金	繰延税金資産(法人税等の前払部分)の剰余金処分を留保するために積立てを行う。取崩は法人税等の前払金額が回収された年度において回収した金額を取崩す。		613,238,695

(注4) 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業費用に充てるための繰越額29,000,000円が含まれています。

部門別損益計算書（2期分）

令和4年度

（単位：千円）

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	9,124,778	2,653,058	1,008,584	4,572,209	880,033	10,892	
事業費用②	4,079,138	268,402	43,329	3,373,791	369,564	24,050	
事業総利益③	①-②	5,045,639	2,384,656	965,254	1,198,417	510,468	△13,157
事業管理費④	4,296,067	1,410,199	683,371	1,520,002	541,247	141,247	
（うち減価償却費）⑤	(332,585)	(74,175)	(47,465)	(164,364)	(38,543)	(8,036)	
（うち人件費）⑥	(2,882,399)	(891,216)	(547,051)	(984,580)	(348,569)	(110,980)	
※うち共通管理費⑦		252,632	107,117	187,979	70,877	13,619	△632,226
（うち減価償却費）⑧		(18,787)	(7,966)	(13,979)	(5,271)	(1,012)	(△47,017)
（うち人件費）⑨		(151,532)	(64,250)	(112,752)	(42,513)	(8,169)	(△379,218)
事業利益⑩	③-④	749,571	974,456	281,883	△321,585	△30,778	△154,405
事業外収益⑪	300,581	109,206	48,546	91,263	32,645	18,919	
※うち共通分⑫		108,682	46,081	80,868	30,491	5,859	△271,982
事業外費用⑬	89,195	21,483	3,342	6,112	56,564	1,690	
※うち共通分⑭		7,658	3,247	5,698	2,148	412	△19,166
経常利益⑮	⑩+⑪-⑬	960,958	1,062,179	327,087	△236,434	△54,697	△137,176
特別利益⑯	24,783	9,903	4,198	7,368	2,778	533	
※うち共通分⑰		9,903	4,198	7,368	2,778	533	△24,783
特別損失⑱	52,546	20,901	8,862	15,552	5,864	1,365	
※うち共通分⑲		20,901	8,862	15,552	5,864	1,126	△52,307
税引前当期利益⑳	⑮+⑯-⑱	933,194	1,051,181	322,423	△244,618	△57,783	△138,008
営農指導事業分配賦額㉑			65,055	26,332	32,693	13,926	△138,008
営農指導事業分配賦後税引前当期利益㉒	⑳-㉑	933,194	986,125	296,090	△277,312	△71,709	

（注1）農協法施行規則の改正により、損益計算書には各事業相互間の内部取引を除去した「事業収益」「事業費用」を表示していますが、部門別損益計算書の「事業収益」「事業費用」については、各事業相互間の内部損益を除去していないため、金額は一致しません。

（注2）「共通管理費等」とは、監査室、リスク管理室、総合企画部、総務部等の管理部門にかかわる事業管理費、事業外収益、事業外費用、特別利益、特別損失です。

（注3）「うち減価償却費」欄には、減価償却費と長期前払費用償却費との合計額を記載しています。

令和3年度

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共 通管理費等
事業収益①	9,369,051	2,598,865	1,119,366	4,783,644	855,876	11,298	
事業費用②	4,332,710	272,712	46,361	3,559,547	369,126	84,962	
事業総利益③ ①-②	5,036,340	2,326,152	1,073,004	1,224,096	486,750	△ 73,664	
事業管理費④	4,254,689	1,335,541	714,840	1,479,026	555,140	170,139	
(うち減価償却費)⑤	(294,461)	(66,269)	(34,480)	(139,119)	(45,106)	(9,484)	
(うち人件費)⑥	(2,900,956)	(844,604)	(583,248)	(991,140)	(348,060)	(133,902)	
※うち共通管理費⑦		216,580	129,448	169,457	59,977	19,866	△ 595,330
(うち減価償却費)⑧		(16,486)	(9,853)	(12,899)	(4,565)	(1,512)	(△45,317)
(うち人件費)⑨		(132,389)	(79,128)	(103,584)	(36,662)	(12,144)	(△363,909)
事業利益⑩ ③-④	781,651	990,611	358,164	△ 254,929	△ 68,390	△ 243,803	
事業外収益⑪	340,710	111,925	70,501	110,884	33,418	13,980	
※うち共通分⑫		111,514	66,651	87,251	30,881	10,229	△ 306,528
事業外費用⑬	82,986	1,291	567	26,585	54,435	107	
※うち共通分⑭		949	567	743	262	87	△ 2,610
経常利益⑮ ⑩+⑪-⑬	1,039,375	1,101,245	428,098	△ 170,629	△ 89,407	△ 229,931	
特別利益⑯	874	186	111	145	51	379	
※うち共通分⑰		186	111	145	51	17	△ 512
特別損失⑱	427,501	155,105	92,705	121,357	42,952	15,380	
※うち共通分⑲		155,105	92,705	121,357	42,952	14,227	△ 426,348
税引前当期利益⑳ ⑮+⑯-⑱	612,749	946,326	335,504	△ 291,841	△ 132,308	△ 244,932	
営農指導事業分配賦額㉑		111,497	51,431	58,673	23,330	△ 244,932	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益㉒ ㉑-㉒	612,749	834,829	284,073	△ 350,514	△ 155,639		

(注1) 農協法施行規則の改正により、損益計算書には各事業相互間の内部取引を除去した「事業収益」「事業費用」を表示していますが、部門別損益計算書の「事業収益」「事業費用」については、各事業相互間の内部損益を除去していないため、金額は一致しません。

(注2) 「共通管理費等」とは、監査室、リスク管理室、総合企画部、総務部等の管理部門にかかわる事業管理費、事業外収益、事業外費用、特別利益、特別損失です。

(注3) 「うち減価償却費」欄には、減価償却費と長期前払費用償却費との合計額を記載しています。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(配置人員構成比 + 人件費を除いた事業管理費構成比 + 事業総利益構成比) / 3

(2) 営農指導事業

各事業総利益構成比

2. 配賦割合 (1. の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

	区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
令和4年度	共通管理費等	39.96	16.94	29.73	11.21	2.15	100
	営農指導事業	47.14	19.08	23.69	10.09		100
令和3年度	共通管理費等	36.38	21.74	28.47	10.07	3.34	100
	営農指導事業	45.52	21.00	23.95	9.53		100

財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- ①私は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表に関する全ての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
- ②当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の態勢が整備され、有効に機能していることを確認しました。
- 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する態勢が整備されております。
 - 業務の実施部署から独立した内部監査部署が内部管理体制の適切性・有効性を検証しております。
 - 重要な事項については理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和5年6月21日

ひまわり農業協同組合

代表理事組合長

権田 晃範

会計監査人の監査

令和4年度および令和3年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

主要な経営指標の推移

(単位：百万円、%)

項 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
貸 出 金	60,773	63,869	65,231	66,089	66,450	
有 価 証 券	21,899	18,887	20,967	23,818	26,447	
貯 金	313,498	321,950	329,290	334,792	336,329	
信 用	事業収益	2,812	2,695	2,659	2,598	2,653
	事業外収益	99	99	100	111	109
	経常収益	2,912	2,795	2,759	2,710	2,762
共 済	事業収益	1,159	1,149	1,145	1,119	1,008
	事業外収益	47	56	45	70	48
	経常収益	1,206	1,205	1,191	1,189	1,057
農 業 関 連	事業収益	6,101	5,751	5,771	4,783	4,572
	事業外収益	101	90	86	110	91
	経常収益	6,203	5,842	5,858	4,894	4,663
生活その他	事業収益	1,376	1,379	1,040	855	880
	事業外収益	36	36	34	33	32
	経常収益	1,413	1,416	1,075	889	912
営 農 指 導	事業収益	38	20	15	11	10
	事業外収益	7	7	5	13	18
	経常収益	45	27	21	25	29
合 計	事業収益	11,487	10,996	10,633	9,369	9,124
	事業外収益	292	290	272	340	300
	経常収益	11,780	11,287	10,906	9,709	9,425
経 常 利 益	793	773	942	1,039	960	
当 期 剰 余 金	473	682	764	391	710	
総 資 産 額	343,765	352,456	359,731	364,841	366,215	
純 資 産 額	23,792	24,135	24,612	24,513	24,271	
出 資 金 額	1,409	1,405	1,403	1,399	1,394	
出 資 口 数	1,409,624	1,405,567	1,403,852	1,399,459	1,394,621	
出 資 配 当 金	55	55	55	55	55	
利 用 分 量 配 当 金	86	87	86	85	91	
単 体 自 己 資 本 比 率	19.15	18.91	19.02	18.83	18.88	
職 員 数	529	523	501	486	481	

- (注) 1. 当期剰余金は銀行等の当期利益に相当するものです。
 2. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。
 3. 「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用に伴い、代理人に区分される取引に純額で表示する等の対応をしております。

利益及び利益率

(単位：百万円、%)

項 目	令和4年度	令和3年度	増 減
事業総利益	5,045	5,036	9
事業粗利益	4,759	4,810	△ 51
事業粗利益率	1.30	1.33	△ 0.03
事業純益	463	555	△ 92
実質事業純益	463	555	△ 92
コア事業純益	450	528	△ 78
コア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	450	528	△ 78
経常利益	960	1,039	△ 78
当期剰余金	710	391	318
総資産平均残高	366,779	362,955	3,824
純資産勘定平均残高	25,081	24,920	160
総資産経常利益率	0.26	0.29	△ 0.02
純資産経常利益率	3.83	4.17	△ 0.34
総資産当期剰余金率	0.19	0.11	0.09
純資産当期剰余金率	2.83	1.57	1.26

- (注) ・事業粗利益 = 事業総利益 - 信用事業に係るその他経常収益 - 信用事業以外に係るその他の収益
+ 信用事業に係るその他経常費用 + 信用事業以外に係るその他の費用 + 事業外収益の受取出資配当金
+ 金銭の信託運用見合費用
- ・事業粗利益率 = 事業粗利益 ÷ 総資産平均残高 × 100
- ・事業純益 = 事業粗利益 - 事業管理費 - 一般貸倒引当金繰入額
- ・実質事業純益 = 事業純益 + 一般貸倒引当金繰入額
- ・コア事業純益 = 実質事業純益 - 国債等債券関係損益
- ・コア事業純益(投資信託解約損益を除く。) = コア事業純益 - 投資信託解約損益
- ・総資産経常利益率 = 経常利益 ÷ 総資産平均残高 × 100
- ・純資産経常利益率 = 経常利益 ÷ 純資産勘定平均残高 × 100
- ・総資産当期剰余金率 = 当期剰余金 ÷ 総資産平均残高 × 100
- ・純資産当期剰余金率 = 当期剰余金 ÷ 純資産勘定平均残高 × 100



信用事業粗利益の内訳と信用事業粗利益率

(単位：百万円、%)

項目	令和4年度	令和3年度	増減
資金運用収支	2,377	2,371	6
資金運用収益	2,477	2,466	10
資金調達費用	99	95	3
役務取引等収支	56	59	△3
役務取引等収益	78	80	△1
役務取引等費用	21	20	1
その他事業直接収支	△100	△88	△11
その他事業直接収益	19	31	△12
その他事業直接費用	119	120	△0
その他経常収支	50	△15	66
その他経常収益	78	20	57
その他経常費用	27	36	△8
信用事業粗利益	2,334	2,341	△7
信用事業粗利益率	0.67	0.68	△0.01

(注) 信用事業粗利益率 = 信用事業粗利益 ÷ 信用事業資金運用勘定平均残高 × 100

資金運用収支の内訳と利鞘

(単位：百万円、%)

項 目	平均残高		利 息		利 回 り	
	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度
資金運用勘定	347,324	343,366	2,477	2,466	0.713	0.718
うち預金	254,935	257,080	1,586	1,660	0.622	0.646
うち貸出金	66,695	65,989	558	574	0.838	0.871
うち有価証券	25,693	20,295	182	152	0.712	0.753
資金調達勘定	337,942	334,143	99	95	0.029	0.028
うち貯金・定期積金	337,316	333,521	92	88	0.027	0.026
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	625	621	1	0	0.160	0.153
資金運用収支			2,377	2,371		
総資金利鞘					0.683	0.689

(注) 総資金利鞘 = 資金運用利回り - 資金調達利回り

資金運用収支の増減

(単位：百万円)

項 目	令和4年度増減額	令和3年度増減額
資金運用勘定（運用利息）	10	△ 73
うち預金利息	△ 73	△ 34
うち貸出金利息	△ 15	△ 14
うち有価証券利息	30	△ 8
資金調達勘定（調達利息）	3	△ 41
うち貯金・定期積金利息	4	△ 42
うち譲渡性貯金利息	—	—
うち借入金利息	0	△ 0
差 引	6	△ 32

(注) 増減額は前年度対比です。

役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

項 目	令和4年度	令和3年度	増 減
役 務 取 引 等 収 益	78	80	△ 1
受 入 為 替 手 数 料	32	34	△ 1
そ の 他 受 入 手 数 料	45	45	0
そ の 他 役 務 取 引 等 収 益	—	—	—
役 務 取 引 等 費 用	21	20	1
支 払 為 替 手 数 料	17	16	0
そ の 他 支 払 手 数 料	3	3	0
そ の 他 役 務 取 引 等 費 用	0	0	0
役 務 取 引 等 収 支	56	59	△ 3

その他事業直接収支の内訳

(単位：百万円)

項 目	令和4年度	令和3年度	増 減
そ の 他 事 業 直 接 収 益	19	31	△ 12
う ち 国 債 等 債 券 売 却 益	19	31	△ 12
う ち 国 債 等 債 券 償 還 益	—	0	△ 0
そ の 他 事 業 直 接 費 用	119	120	△ 0
う ち 国 債 等 債 券 売 却 損	6	4	1
う ち 国 債 等 債 券 償 還 損	0	0	0
そ の 他 事 業 直 接 収 支	△ 100	△ 88	△ 11

■ 貯金

貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
当座性貯金	120,633 (35.7)	112,687 (33.7)	7,946
定期性貯金	216,451 (64.1)	220,593 (66.1)	△ 4,141
譲渡性貯金	— (0.0)	— (0.0)	—
その他貯金	231 (0.0)	240 (0.0)	△ 9
合 計	337,316 (100.0)	333,521 (100.0)	3,794

- (注) 1. 当座性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金
 2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金
 3. その他貯金 = 別段貯金 + 納税準備貯金 + 出資予約貯金
 4. () 内は構成比です。

固定金利・変動金利別定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
固定金利定期貯金	210,642 (99.9)	214,007 (99.9)	△ 3,364
変動金利定期貯金	14 (0.0)	14 (0.0)	0
定期貯金計	210,657 (100.0)	214,021 (100.0)	△ 3,364

- (注) 1. 固定金利定期貯金は、預け入れ時に満期日までの利率が確定する定期貯金です。
 変動金利定期貯金は、預け入れ期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金です。
 2. () 内は構成比です。

貸出金等

貸出種類別平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
手形貸付	— (0.0)	— (0.0)	—
証書貸付	65,295 (97.9)	64,137 (97.1)	1,157
当座貸越	661 (0.9)	734 (1.1)	△ 72
割引手形	— (0.0)	— (0.0)	—
金融機関貸付	738 (1.1)	1,116 (1.6)	△ 378
合 計	66,695 (100.0)	65,988 (100.0)	706

(注) () 内は構成比です。

固定金利・変動金利別貸出金残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
固定金利貸出	42,606 (64.1)	44,691 (67.6)	△ 2,085
変動金利貸出	23,844 (35.8)	21,397 (32.3)	2,446
合 計	66,450 (100.0)	66,089 (100.0)	360

(注) () 内は構成比です。

貸出金の担保別残高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
物的担保	22,397	22,879	△ 481
当組合貯金・定期積金担保	1,425	1,442	△ 16
有価証券担保	—	—	—
不動産担保	20,891	21,355	△ 464
その他の担保	80	81	△ 0
信用保証センター保証	40,749	39,319	1,429
農業信用基金協会保証	2,007	2,104	△ 96
その他の保証	259	276	△ 16
信 用	1,036	1,510	△ 474
合 計	66,450	66,089	360

(注) 物的担保の動産は、その他の担保に含めています。

債務保証見返額の担保別残高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
物 的 担 保	4,672	5,365	△ 693
当組合貯金・定期積金担保	7	8	△ 1
有 価 証 券 担 保	—	—	—
不 動 産 担 保	4,663	5,356	△ 692
そ の 他 の 担 保	0	0	△ 0
信 用	3	3	0
合 計	4,676	5,369	△ 693

(注) 物的担保の動産は、その他の担保に含めています。

貸出金の使途別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
設 備 資 金	63,207 (95.1)	62,216 (94.1)	991
運 転 資 金	3,243 (4.8)	3,873 (5.8)	△ 630
合 計	66,450 (100.0)	66,089 (100.0)	360

(注) () 内は構成比です。

貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
農 業 ・ 林 業	2,037 (3.0)	2,129 (3.2)	△ 91
水 産 業	— (0.0)	— (0.0)	—
製 造 業	— (0.0)	— (0.0)	—
鉱 業	— (0.0)	— (0.0)	—
建 設 ・ 不 動 産 業	20,233 (30.4)	20,508 (31.0)	△ 275
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 水 道 業	— (0.0)	— (0.0)	—
運 輸 ・ 通 信 業	— (0.0)	— (0.0)	—
金 融 ・ 保 険 業	— (0.0)	— (0.0)	—
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業	49 (0.0)	49 (0.0)	△ 0
地 方 公 共 団 体	649 (0.9)	744 (1.1)	△ 94
非 営 利 法 人	— (0.0)	— (0.0)	—
そ の 他	431 (0.6)	788 (1.1)	△ 357
個 人	43,048 (64.7)	41,868 (63.3)	1,180
合 計	66,450 (100.0)	66,089 (100.0)	360

(注) () 内は構成比です。

主要な農業関係の貸出金残高

①営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
農 業	2,059	2,155	△ 95
穀 作	37	50	△ 12
野 菜 ・ 園 芸	785	886	△ 101
果 樹 ・ 樹 園 農 業	36	49	△ 12
工 芸 作 物	—	—	—
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	272	272	0
養 鶏 ・ 養 卵	19	25	△ 6
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	908	870	37
農 業 関 連 団 体 等	—	—	—
合 計	2,059	2,155	△ 95

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確ではない者、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関係団体等」には、当JA子会社等が含まれています。

②資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	1,355	1,456	△ 100
農 業 制 度 資 金	703	698	4
農 業 近 代 化 資 金	103	126	△ 23
そ の 他 制 度 資 金	599	571	27
合 計	2,059	2,155	△ 95

- (注) 1. プロパー資金とは、当JA原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）等が該当します。。

農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債券区分		債権額	保全額				
			担保	保証	引当	合計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和4年度	380	139	153	87	380	
	令和3年度	328	150	90	87	328	
危険債権	令和4年度	207	159	18	29	207	
	令和3年度	439	299	83	40	423	
要管理債権	令和4年度	—	—	—	—	—	
	令和3年度	—	—	—	—	—	
三月以上延滞債権	令和4年度	—	—	—	—	—	
	令和3年度	—	—	—	—	—	
	貸出条件緩和債権	令和4年度	—	—	—	—	—
		令和3年度	—	—	—	—	—
小計	令和4年度	587	299	171	117	587	
	令和3年度	767	450	173	128	752	
正常債権	令和4年度	65,887					
	令和3年度	65,347					
合計	令和4年度	66,475					
	令和3年度	66,115					

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。
7. 債権額は、貸出金・信用未収利息（信用事業与信元本にかかるもののみ）・信用仮払金等、信用事業与信額（要管理債権は貸出金のみ）を対象として開示しています。
8. 引当とは、個別貸倒引当金、要管理債権に対して貸倒実績率等に基づき計上した一般貸倒引当金の合計額です。

元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

貯貸率

(単位：%)

項 目	令和4年度	令和3年度	増 減
期 末	19.75	19.74	0.01
期 中 平 均	19.77	19.78	△ 0.01

(注) 貯貸率とは、貸出金の貯金に対する比率のことです。

貸倒引当金の増減額

(単位：百万円)

項 目	令和4年度			令和3年度		
	期首残高	期末残高	純増額	期首残高	期末残高	純増額
一 般 貸 倒 引 当 金	204	203	△ 1	215	204	△ 10
個 別 貸 倒 引 当 金	274	254	△ 19	269	274	4
合 計	479	457	△ 21	484	479	△ 5

貸出金償却額

(単位：百万円)

項 目	令和4年度	令和3年度	増 減
貸 出 金 償 却 額	—	—	—

有価証券

有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
国 債	9,289	9,639	△ 350
地 方 債	3,945	3,488	457
政 府 保 証 債	833	1,054	△ 221
金 融 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	7,653	4,619	3,033
株 式	—	—	—
そ の 他	3,972	1,493	2,479
合 計	25,693	20,295	5,397

商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

有価証券の残存期間別残高

令和4年度

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合 計
国 債	1,504	504	—	—	789	5,964	8,762
地 方 債	702	101	105	413	682	1,970	3,975
政 府 保 証 債	802	—	—	—	—	—	802
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—
社 債	1,002	1,102	2,085	885	2,512	1,100	8,689
株 式	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	275	3,941	—	4,217
合 計	4,013	1,708	2,190	1,574	7,926	9,034	26,447

令和3年度

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合 計
国 債	1,611	2,024	—	—	463	6,263	10,363
地 方 債	501	810	—	106	317	2,415	4,152
政 府 保 証 債	200	809	—	—	—	—	1,010
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—
社 債	501	1,416	705	501	1,384	1,279	5,787
株 式	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	2,504	—	2,504
合 計	2,815	5,061	705	607	4,670	9,958	23,818

貯証率

(単位：%)

項 目	令和4年度	令和3年度	増 減
期 末	7.86	7.11	0.75
期 中 平 均	7.61	6.08	1.53

(注) 貯証率とは、有価証券の貯金に対する比率のことです。

有価証券等の時価情報

①有価証券の時価情報

(単位：百万円)

保有区分	令和4年度			令和3年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
有 価 証 券	27,213	26,447	△ 766	23,764	23,818	54
売 買 目 的	—	—	—	—	—	—
満 期 保 有 目 的	—	—	—	—	—	—
そ の 他	27,213	26,447	△ 766	23,764	23,818	54

- (注) 1. 有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
 2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。
 3. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。
 4. デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引については、該当する取引はありません。

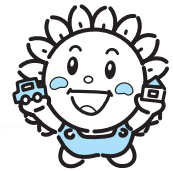
②金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種 類		令和4年度		令和3年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件数	62,231	364,262	59,653	358,597
	金額	49,424	74,741	47,778	73,081
代金取立為替	件数	3	12	2	—
	金額	0	65	0	—
雑 為 替	件数	11,662	11,542	11,684	11,512
	金額	24,414	24,137	24,177	24,007
合 計	件数	73,896	375,816	71,339	370,109
	金額	73,839	98,943	71,956	97,088



長期共済新契約・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類		令和4年度		令和3年度		
		新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命系	終身共済	3,233	163,367	4,757	173,167	
	定期生命共済	576	2,821	313	2,502	
	養老生命共済		377	26,240	357	28,516
		うちこども共済	336	15,782	329	16,662
	医療共済	146	11,237	396	12,272	
	がん共済	—	453	—	463	
	定期医療共済	—	1,706	—	1,916	
	介護共済	172	2,304	999	2,159	
	年金共済	—	1,039	—	1,105	
建物系	建物更生共済	31,400	417,069	43,866	424,773	
合 計		35,906	626,239	50,691	646,877	

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額新契約高・保有高（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む）を記載しています。

医療系共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類		令和4年度		令和3年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済		0	33	0	37
		143	449	224	283
がん共済		0	8	0	8
定期医療共済		—	2	—	3
合 計		0	44	0	49
		143	449	224	283

(注) 医療共済の新契約高・保有高は、上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済および定期医療共済の新契約高・保有高は、入院共済金額を表示しています。

介護系その他共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	259	2,911	1,124	2,711
認知症共済	56	56	—	—
生活障害共済 (一時金型)	646	3,696	528	3,147
生活障害共済 (定期年金型)	34	212	40	182
特定重度疾病共済	343	524	86	190

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	478	5,348	223	5,204
年金開始後	—	2,193	—	2,218
合 計	478	7,542	223	7,422

(注) 金額は年金年額を記載しています。

短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度		令和3年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火災共済	21,215	16	21,344	17
自動車共済		794		795
傷害共済	15,503	12	12,232	12
団体定期生命共済	—	—	—	—
定額定期生命共済	6	0	6	0
賠償責任共済		0		0
自賠責共済		152		155
合 計		976		981

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

共済契約者数および被共済者数

(単位：人)

種 類		令和4年度		令和3年度	
		新 規	保 有	新 規	保 有
共済契約者数	生 命 共 済	158	16,206	169	16,334
	年 金 共 済	109	7,589	69	7,523
	建物更生共済	72	12,006	51	12,261
	自動車共済	356	11,668	371	11,695
	総 数	695	31,052	660	31,291
被共済者数	生 命 共 済	314	18,714	353	18,917
	年 金 共 済	144	7,582	85	7,521
	生命系共済合計	458	21,869	438	22,028

(注) 共済契約者数・被共済者数は、J A単位で名寄せ集計（漢字氏名および生年月日）した人数を表示していますが、各共済種類の実績は共済種類ごとに名寄せ集計していることから、共済契約者数・被共済者数において表示している総数と、共済種類ごとに合算した人数とは一致しません。

農業関連事業



購買品（生産資材）取扱実績

（単位：百万円）

種 類	令和4年度	令和3年度
	取 扱 高	取 扱 高
肥 料	416	422
農 薬	378	370
飼 料	716	681
畜 産	178	150
園 芸	517	543
種 苗	176	187
農 機 具	236	322
そ の 他	93	232
合 計	2,712	2,911

販売品取扱実績

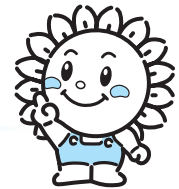
（単位：百万円）

種 類	令和4年度	令和3年度
	取 扱 高	取 扱 高
米	285	236
麦 ・ 豆 ・ 雑 穀	34	18
野 菜	3,048	3,033
果 実	1,317	1,292
花 き ・ 花 木	2,509	2,393
畜 産 物	1,886	1,872
林 産 物	—	—
そ の 他	2,094	2,080
合 計	11,176	10,927

保管事業取扱実績

（単位：百万円）

項 目	令和4年度	令和3年度
収 益	4	2
費 用	—	—
計	4	2



購買品（生活物資）取扱実績

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和3年度
	取 扱 高	取 扱 高
グリーンセンター	485	479
石 油 類	780	908
L P ガ ス	341	311
葬 祭	177	175
資 産 管 理	126	69
そ の 他	49	41
合 計	1,961	1,985

利用事業取扱実績

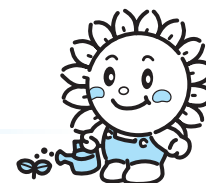
(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和3年度
	取 扱 高	取 扱 高
葬 祭 事 業	189	199
合 計	189	199

介護事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		令和4年度	令和3年度
収 益	訪 問 介 護 収 入	76	75
	介 護 予 防 訪 問 介 護 収 入	13	11
	居 宅 介 護 支 援 収 入	42	44
	そ の 他	0	1
	計	132	133
費 用	訪 問 介 護 費 用	0	0
	居 宅 介 護 支 援 費 用	0	0
	計	0	0



(単位：百万円)

指導事業取扱実績

項 目		令和4年度	令和3年度
収 入	指 導 補 助 金	3	3
	指 導 実 費 収 入	1	0
	雑 収 入	1	1
	農業新聞受入手数料	0	0
	そ の 他 利 用 料	3	2
	計	10	9
支 出	営 農 改 善 費	19	80
	生 活 文 化 改 善 費	1	0
	教 育 情 報 費	13	12
	組 織 育 成 費	14	15
	そ の 他	1	—
	計	△ 39	108

自己資本の充実の状況



自己資本の構成に関する事項

単体自己資本比率の状況

(単位：百万円)

項 目	令和4年度	令和3年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	24,890	24,333
うち、出資金及び資本準備金の額	1,395	1,400
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	23,645	23,075
うち、外部流出予定額 (△)	147	140
うち、上記以外に該当するものの額	△ 3	△ 2
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	203	204
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	203	204
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	25,093	24,537
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	22	30
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	22	30
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—

(単位：百万円)

項 目	令和4年度	令和3年度
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	22	30
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ)	25,071	24,507
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	123,345	120,625
資産 (オン・バランス項目)	123,345	120,625
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	△ 567	△ 1,134
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 567	△ 1,134
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オフ・バランス項目	—	—
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	—	—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	9,398	9,489
信用リスク・アセット調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	132,744	130,114
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (二))	18.88%	18.83%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用にあつては信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和4年度			令和3年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスクア セット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスクア セット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
現金	709	—	—	740	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	8,847	—	—	10,165	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	4,833	—	—	4,961	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	700	60	2	900	70	2
我が国の政府関係機関向け	1,702	110	4	1,803	120	4
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	252,454	50,490	2,019	253,891	50,778	2,031
法人等向け	6,813	2,883	115	3,709	1,481	59
中小企業等向け及び個人向け	21,806	15,346	613	19,816	13,795	551
抵当権付住宅ローン	39,011	13,482	539	39,803	13,749	549
不動産取得等事業向け	1,091	1,081	43	1,087	1,070	42
三月以上延滞等	485	224	8	569	296	11
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	2,008	189	7	2,105	200	8
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	85	85	3	431	431	17
（うち出資等のエクスポージャー）	85	85	3	431	431	17
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	22,378	39,913	1,596	22,675	39,740	1,589
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	200	501	20	200	501	20
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	10,955	27,388	1,095	10,613	26,534	1,061
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	632	1,581	63	625	1,562	62
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	10,589	10,441	417	11,235	11,141	445
証券化	—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	—	—	—	—	—

信用リスク・アセット		令和4年度			令和3年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスクア セット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスクア セット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
再 証 券 化	—	—	—	—	—	—	
	リスク・ウェイトのみなし計算 が適用されるエクスポージャー	4,500	45	1	2,600	26	1
	(うちルックスルー方式)	4,500	45	1	2,400	24	0
	(うちマンドート方式)	—	—	—	200	2	0
	(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
	(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスクアセットの 額に算入されるものの額			—	—		—	
他の金融機関等の対象資本調達手段 に係るエクスポージャーに係る経過 措置によりリスク・アセットの額に 算入されなかったものの額(△)			567	22		1,134	45
標準的手法を適用する エクスポージャー別計		367,428	123,345	4,933	365,262	120,625	4,825
CVAリスク相当額÷8%			—	—		—	—
中央清算機関関連エクスポージャー		—	—	—	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)		367,428	123,345	4,933	365,262	120,625	4,825
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 (基礎的手法)		オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額		所要自己 資本額	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額		所要自己 資本額
		a		b=a×4	a		b=a×4
		9,398		375%	9,489		379%
所要自己資本額計		リスク・アセット等 (分母)計		所要自己 資本額	リスク・アセット等 (分母)計		所要自己 資本額
		a		b=a×4	a		b=a×4
		132,744		5,309%	130,114		5,204%

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。
6. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。
7. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
8. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
9. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
(オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法))

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S & Pグローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		令和4年度					令和3年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三月以上延滞 エクスポ ジ ャ ー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三月以上延滞 エクスポ ジ ャ ー
		う 貸 出 金 等	う ち 債 券	う ち 店 頭 デ リ バ ティ ブ	—		う 貸 出 金 等	う ち 債 券	う ち 店 頭 デ リ バ ティ ブ	—	
国	内	362,927	66,517	22,742	—	485	362,662	66,166	21,191	—	569
国	外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		362,927	66,517	22,742	—	485	362,662	66,166	21,191	—	569
法 人	農 業	380	380	—	—	—	340	340	—	—	—
	林 業	123	123	—	—	—	129	129	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	1,902	—	1,902	—	—	300	—	300	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	394	94	300	—	—	200	100	100	—	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	1,602	—	1,602	—	—	901	—	901	—	—
	運輸・通信業	2,404	—	2,404	—	—	2,405	—	2,405	—	—
	金融・保険業	255,134	378	2,602	—	—	256,849	756	2,402	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	984	84	899	—	50	766	67	699	—	50
	日本国政府・ 地方公共団体	13,680	649	13,030	—	—	15,127	744	14,382	—	—
	上 記 以 外	18	18	—	—	—	14	14	—	—	—
個 人	64,914	64,787	—	—	383	64,140	64,012	—	—	463	
そ の 他	21,387	—	—	—	—	21,485	—	—	—	—	
業種別残高計		362,927	66,517	22,742	—	433	362,662	66,166	21,191	—	513
1年以下		255,077	517	4,005	—	—	256,959	462	2,805	—	—
1年超3年以下		4,258	955	1,702	—	—	6,085	1,074	5,010	—	—
3年超5年以下		3,766	1,563	2,203	—	—	2,359	1,658	701	—	—
5年超7年以下		2,952	1,653	1,298	—	—	2,467	1,868	598	—	—
7年超10年以下		7,866	3,854	4,012	—	—	6,194	4,068	2,125	—	—
10年超		66,542	57,023	9,518	—	—	65,917	55,967	9,950	—	—
期限の定めのないもの		22,463	949	—	—	—	22,679	1,065	—	—	—
残存期間別残高計		362,927	66,517	22,742	—	—	362,662	66,166	21,191	—	—

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和4年度					令和3年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	204	203	—	204	203	215	204	—	215	204
個別貸倒引当金	274	254	0	274	254	269	274	0	269	274

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	令和4年度					令和3年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
法 人	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	11	—	—	11	12	11	—	12	11
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	29	29	—	29	29	29	—	29	29
上 記 以 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
個 人	233	225	—	233	225	227	233	—	227	233
業 種 別 計	274	254	—	274	254	269	274	—	269	274

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

項 目	令和4年度			令和3年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用 リス ク削 減効 果勘 案後 残高	リスク・ウエイト0%	—	17,305	17,305	—	19,026	19,026
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	3,598	3,598	—	3,903	3,903
	リスク・ウエイト20%	1,902	252,454	254,356	900	253,891	254,791
	リスク・ウエイト35%	—	38,520	38,520	—	39,294	39,294
	リスク・ウエイト50%	4,605	269	4,875	2,603	264	2,867
	リスク・ウエイト75%	—	20,461	20,461	—	18,394	18,394
	リスク・ウエイト100%	200	12,124	12,324	—	13,633	13,633
	リスク・ウエイト150%	—	74	74	—	67	67
	リスク・ウエイト250%	—	11,410	11,410	—	10,683	10,683
	その他	—	—	—	—	—	—
リスクウエイト1250%	—	—	—	—	—	—	
業 種 別 計	6,707	356,219	362,927	3,503	359,158	362,662	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 満期保有目的有価証券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
5. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和4年度			令和3年度		
	適 格 金 融 資 産 担 保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適 格 金 融 資 産 担 保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	100	—	—	200	—
我が国の政府関係機関向け	—	600	—	—	601	—
地 方 三 公 社 向 け	—	—	—	—	—	—
金 融 機 関 及 び 第 一 種 金 融 商 品 取 引 業 者 向 け	—	—	—	—	—	—
法 人 等 向 け	—	100	—	—	200	—
中小企業等向け及び個人向け	11	—	—	24	—	—
抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	—	—	—	—	—	—
不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	—	—	—	—	—	—
三 月 以 上 延 滞 等	—	—	—	—	—	—
証 券 化	—	—	—	—	—	—
中 央 清 算 機 関 関 連	—	—	—	—	—	—
上 記 以 外	—	—	—	—	—	—
合 計	11	801	—	24	1,001	—

- (注) 1. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
2. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引及び長期決済期間取引に該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和4年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	10,662	10,662	10,288	10,288
計	10,662	10,662	10,288	10,288

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	令和4年度			令和3年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	—	—	—	—	—	—
非上場	—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—	—

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益の額)

(単位：百万円)

令和4年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

令和4年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

項目	令和4年度	令和3年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	4,500	2,400
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	200
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量算出要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの管理方針および手続きについては以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

月末を基準日として、四半期毎にIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ ΔEVE ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.50年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 $\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、有価証券の増加によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	2,263	2,182	0	0
2	下方平行シフト	0	0	10	0
3	スティープ化	2,526	2,367		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	2,526	2,367	10	0
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	25,071		24,507	

- (注) 1. 「 $\Delta E V E$ 」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
2. 「 $\Delta N I I$ 」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

JA綱領

—わたしたちJAのめざすもの—

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- ① 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- ① 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- ① JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- ① 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- ① 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

JA理念

存在理念

くらしをみつめる

組合員や地域の人々とのつながりを大切に
生涯を通じた快適なくらしを支援する。

基本思想

経営理念

組合員の営農と生活に対して 『最大奉仕』を目指す

事業展開の過程およびその結果において
経済的・文化的・精神的豊かさを創造する。

行動理念

協同の原点に立ち返り 農業とそこに住む人々のかけ橋になる

役職員一人ひとりが“誰のために何のために”
事業活動を行っているかを考え、自己の役割に
責任を持ち、積極的に業務遂行する。

基本
コンセプト

